

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 物質文化としての食卓： チャブ台の正体—その姿と形の変遷とその意味

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山口, 昌伴 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00003591">https://doi.org/10.15021/00003591</a>

## 2 チャブ台の正体——その姿と形の変遷とその意味

山 口 昌 伴\*

### はじめに

筆者は本テーマにおける具体的な「モノ」についての調査研究を担当した植田，車，山口の道具チームの一員として，チャブ台の起源——その最初の姿かたちをなんとかとも捉えなければ，事ははじまらないように思えてならなかった。

チャブ台については，筆者には最初から夢想のような思いこみがあった。脚折れ機構（からくり）をもったチャブ台にはその考案者としての具体的な一人の人間が存在した筈であり，その考案が世に享（う）けてどんどん売れて大金持になった，あるいは折角の国民的家具の考案者でありながら，友達にだまされるかどうかにして事業拡大のラインからはずされて，世に埋もれてしまった。チャブ台はなにかそのようなドラマを秘めているのではないか，という一種のロマンを夢想していたのである。

元祖チャブ台探索を心の底にすえながら，モノとしての食卓の変遷にかかわるさまざまな周辺資料を集めるにつれ，そのほとんどが明治末以降のもので，しかも，折脚を保持するために，脚と脚の間をつばる小幅板をさげる，その機構までが完成された形で扱われている。周辺資料が集まるほど，元祖チャブ台はその前にさかのぼるものとして，その姿はまぼろしのようにかすんでいく。明確な氏名を持った考案者が居そうな対象であったので，特許資料を洗って見たらどうか，ということは最初から意識にあったが，特許資料は歴史研究家にとって資料とするには後述するようにさまざまな難点があることを知っていたので，にわかには手をくたしえない気分があった。しかし，作業をすすめるほどに原点を欠いていることがますます歯がゆくなって，学術研究の作法上やや禁を犯すようなうしろめたさをもちながらも，やむにやまれず特許庁に赴いたのであった。

ところが，のっけから目的を達してしまった——というのは，特許制度がはじまって間もないところに見事な元祖チャブ台の完形が埋もれていたのである。それが断片的ではなく完形として特許出願されていたため，これは資料たりえると判断できた。

\* GK 道具学研究所

以下に、この資料を手はじめに、チャブ台を中心に「モノ」としての食卓について、その変遷と意味を記述していくこととする。

なお、その変遷を語る資料は、それぞれ面白い現象や意味を伝えているものだが、断片的すぎ、かつ膨大になるので割愛した。

## 2・1 特許・実用新案にみる食卓の変遷

——アイデアにこめられた近代的機能観をめぐって——

### 特許第一一八八号 卓子（折脚）の全解釈

ここに掲げた特許第一一八八号の出願明細書は、日本の近代食卓史の一中心をなすチャブ台の成立過程を証す、具体的図像をとまなう資料として、本邦初出のものである。ここでは、この「特許第一一八八号」における記載から推察しうることのすべてをまとめて記載し、本論稿の記述の基盤を定めておくことにする。

#### 2・1・1 チャブ台時代のプレリュード——出願年代について

明治二四年四月四日出願、五月十三日付特許、なる本件は、明治十八（1885）年特許制度成立から六年後の出願であり、その年代の早さとともに、特許番号の若さが注目される。

1) まず、本件の特許出願が明治二四年であることを銘記しておこう。外来文化の導入口であった横浜でのチャブ屋を中心とするチャブの語の成立はこれにさかのぼり、夏目漱石や堺利彦のチャブ台への言及は明治三十年代後半に見られる。その中間の時点にこの史料は位置する。明治二四年にこの史料があることは、その後のチャブ台普及の展開に比して相当に早い時期ととらえられる。筆者はもとより、共同研究者一同の感想としては、意想外の年代の早さであった。

2) さらに注目すべきは特許番号の若さである。食卓に関する次なる特許はずっとさがって、三七三〇号、四〇〇四号（年代不詳—推定・明治三十一年頃）、七六一九号（明治三七年）であり、これらにくらべて一一八八号は異例の若さといえる。しかもこの特許のまえに食卓関係のものは一切なく、突如登場する。さらに、後述するように出願は本件より早く、特許取得は本件より遅い足付膳の一件が、時期と内容の両側面でこの特許にからまっていたのであった。

このことは、本件がのちに見られるような近接するアイデアとの競合関係から捻出されたものではなく、独立した発想であったことを示し、ただちにこれを本邦におけるチャブ台の最初の発明品（元祖）とすることは少々乱暴の感もあるが、これを元祖

大分縣後藤友六、中山芳三、明治廿四年四月四日出願、同年五月十三日附以テ十年年ヲ期限トシテ特許シタル第一一八八號特許證ニ屬スル明細書左ノ如ク

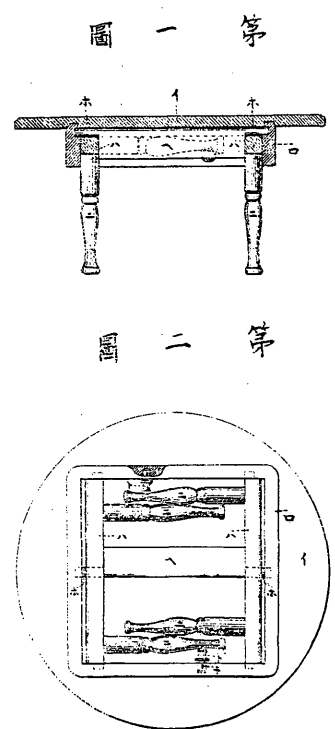
第一一八八號

卓子(折脚)

此發明ハ鐵座ニ假テラレムル爲メ足ヲ起伏自在ナラシムルニキ机ニ係リ其目的トスル所ハ足ヲ起シ又伏シタル際之ヲ止ムルノ装置ヲ堅牢ニシテ其用ニ堪ヘムルニ在リ  
別紙断面ハ本器ノ構造ヲ示ス即チ其第一圖ハ机ノ縦断面第二圖ハ足倒レテ机ノ裏面ヨリ見タル圖ナリ  
同レ符號ハ同一ノ部分若クハ同機ノ部分ヲ示セルモノトス  
固其任意ノ形狀ニ作り而シテ其裏面ニハ適當ノ方便ニヨリア横ニテ圓筒形ノ横コト相觸セ右面圖ニ於テ  
(ハ)ノ兩端ノ軸ヲ架レ此杆ニハ足ニテ固着シ足ニニニニ柱(下)共ニ起伏自在ナル如ク板イハ方、  
ニ足ハ之ヲ倒レタルニ相違ルナク進行徑(内)ニ收メ得(外)ニ取寄テ柱(上)ノ間ニテ兩側ニハ杆  
邊ニ添テ所ニ軸ニテ具アル板(下)設テ其軸ニ板イテ下柱(下)ノ間ヲ經テ架レ起伏而シテ相觸  
在ラレシメ足ニテ起シタルニ柱(上)ノ間ニテ用ニ供レ又横コト内側ニ小孔ヲ穿テ其孔ノハ一  
底ニハ護膜片又之ニ適當ノ彈片ヲ收メ又此孔ニ突子トテ挿入シ突子トニハ楕圓形ノ孔ヲ縱ニ向キニ自  
横貫シ振動ノ外側ヨリ小柱(下)ヲ挿入シ其抜出アルヲ止メ突子トハ當ニ一定ノ位置迄突出セル又之  
ヲ少シク没入シムルヲ得故ニ足ニテ倒ストキハ突子トノ頭ヲ推テ少シク没入セル其位置ヲ超  
過シタルキハ突子ト之ヲ固著シタルモノニ比シテハ其頭カ多少膨脹スルトモ亦ク其用ニ堪エルヲ得  
ルナリ  
本器ヲ使用セシトスルニハ足ニテ悉ク起レ又板(下)起レテ足ニテ倒レハ止メ又之ヲ鐵座セントスル  
キハ板(下)倒レテ其足ニテ倒ス(レ)然ルキハ初ノニ發明モル如ク足ニニニニ柱(上)ニテ其自ラ起テ止ム  
アルナリ  
特許條例ニ依リ自分共カ此發明ノ保護ヲ請求スル區域ヲ左ニ掲ク  
一板(下)起シテ本器ニ詳細シ且別紙断面ニ示セル如ク足ニテ固着セル柱ハ及ヒ板(下)彈力ノ作  
用ニテ常ニ一定ノ位置迄突出シタル突子トノ組合ヨリ成ル卓子折脚)

大分縣日田郡新大分町三丁目三番地  
東京府東京市本區本町三丁目六番地中山芳三啓留  
發明者 後藤友六  
大分縣日田郡新大分町三丁目三番地  
東京府東京市本區本町三丁目六番地中山芳三啓留  
同 中山芳三

図1 特許第1188号出願明細書(1)



卓子折脚  
明治廿四年五月十三日  
第一一八八號  
後藤友六  
中山芳三

図2 特許第1188号出願明細書(2)

チャブ台と断定しておきたい。そしてのちに普及するチャブ台形式の原型となるこのチャブ台が、かなりの独自性をもった発明品であったことを証するものといえよう。

一方で特許番号の若さは、この発明が、特許出願よりかなり前に完成され、すでに製造されていた状態がおおいにありうることを示している。この特許番号の若さは、特許制度ができて、その周知の輪が広がったので急いで出願した、すなわち他の業者との競合関係が生じつつあった、という背景を推察させるものである。

3) かくして、わが国における近代的食卓の一形式としてのチャブ台形式のものは、明治十年代後半、ないしは遅くとも明治二十年代初頭に成立した、と仮説しうるのである。

## 2・1・2 脚折れ機構の評価をめぐる

### 1) 特許——の目的。

特許第一一八八号の出願事由ならびに特許とすべき構造の説明書である出願明細書の標題は「卓子(折脚)」である。もっぱら脚が折り畳める卓子に関する特許を求めているのである。ただし、脚が折り畳めることの特許ではなく、脚が折り畳める卓子の、脚を起こした際、また畳んだ状態をそれぞれ保持するための工夫に対しての特許を求めていることが、市場における先例の存在を想像させるのである。

### 2) 脚折れ——の目的。

「此発明ハ蔵置ニ便ナラシムル為ノ……」足の起伏を自在ならしむる机に関して…と記述している。「蔵置に便」が、じつにチャブ台が一時期に一世を風靡した国民的家具たりえたゆえんであった。明治末から大正期にかけて、チャブ台の使用を推奨する言辭のほとんどが、使わない時には仕舞っておけることの至便性を、口をそろえて謳っている。

### 3) チャブ台は洋風家具か、和風家具か。

チャブ台の折脚機構の利便性は、和風住宅の用途転換の自在性を説明する手がかりとされつづけてきた。チャブ台を出せば茶の間になり、これを畳んで仕舞えば寝室になる……と。この場合、座蒲団と並んで卓チャブ台が和風家具としての特性をそなえていることを主張している。しかし一方で、脚が畳める——だから便利である、合理的である、とする機能観は、日本の近代にあって、外来の道具に与えられてきた讚辭と同律であり、日本の近代的な生活への導入のすすめ、の強調点であった。

その推奨の仕方の類型からみて、チャブ台を西洋起源のものではないにしても、ほとんど舶来の文物のひとつとして、すくなくとも大正期までの啓蒙家たちはとらえて

いたように思われるのである。

チャブ台は、日本で発明された洋風家具であり、その脚折れ機能もふくめて大正期までは、洋風であるがゆえに普及に拍車がかかり、普及を遂げたところで、それが床坐式起居の風景になじむものであったために、和風のものとしてうけとめられはじめ、のちに椅子座式テーブルとの対比において、チャブ台のある風景が日本の生活の原風景であるかのごとく、チャブ台が和風家具として追認されていった、という図式が成り立つのである。

### 2・1・3 チャブ台は洋家具である。

#### 1) 図面からの判読。

特許第一一八八号の図面を見ると、あきらかに純洋風家具を意識してつくられたものであることがわかる。なによりもまず、脚が線形になっている点が洋風である。和風の角脚でもなく、撥（ばち）脚でもなく、唐風の猫脚、猩々脚の類でもない。ただしこれだけならば、和の卓子に洋風の脚をとってつけただけ、ともいえる。しかし、甲板の縁の面のとりかたも洋風なのである。これは匙面（さじめん）といって洋家具にもっとも多く見られる技法であり、和風ではほとんど用いない面のとりかたである。二月堂では糸面取り、和風・唐風では几帳面、銀杏面、胡麻殻面などが多い。また裏面の機構部を受けている框の四隅を大きく丸めている。この手法を角（かど）アール（ $r$ =半径）というが、角アールは和風の家具にはひじょうに少ない。さらに甲板が円形であることも、洋風のティーテーブルに類している。

#### 2) 一連の卓子の特許にみる共通性。

この卓子ひとつを見ても、これはあきらかに洋風家具を前提としているものであることはあきらかだが、本件以降の卓子関連の特許群を並べてみると、そのほとんどすべてが純洋風家具に機構上の発明を加えたものとなっており、とくに欧米にすでに実在した甲板の伸縮などの機構のあるもの（からくり家具）をもとに、その改変を狙ったものである。

特許第一一八八号はこうした洋風家具にアイデアを加えて特許をとろうとする一連の動きの先駆けとして位置づけられる。

#### 3) 洋風金具の使用。

さらにディテールを見てみると、突子（ト）とあるのは、いわゆる玉締りで、ゴム（護膜）又はバネ（弾片）を収めている。これらも洋家具から学んだものであり、洋家具についての知識が、家具業界にはかなり高度に浸透していた当時の状況がうかがわれる。

#### 4) プロポーションについて。

——一八八号図面に寸法の記入は一切ないが、甲板を八分板（24mm）と仮定すると、他の部材の寸法割りが実際の用材法に近いものとなり、框の見付は一寸（30.3mm）、框の成は三寸（90.9mm）、甲板の直径二尺三寸（69cm）、全高一尺二寸（36cm）となる。床坐式でもちいるチャブ台の高さは七寸（21cm）から一尺（30cm）どまりであるからこの卓子は床坐の食卓ではなく、安楽椅子から手をのばして使用するティーテーブルのプロポーションと見てよい。以上の寸法出しは甲板を八分板と仮定して割り出したものであり、甲板に八分板はやや厚きにすぎるとも思われるが、七分板にしても全高は一尺をこえる。

以上をまとめてみると、チャブ台の祖型は洋家具は、円形ティーテーブルであり、これが箱膳などの小面積の食膳を用いてきた日本では正式の食事の台となることが容易であったために、脚がもう一段階切り縮められて日本の生活に合った食卓と化したものである、ということができる。

### 2・1・4 完璧なるチャブ台の機構

#### 1) パタパタ＝杆（かん）の採用

この特許第二図を一見してあきらかなように、折脚機構はのちのち一世を風靡するチャブ台の標準的な機構と完全に一致している。

脚は二本一組になって起伏され、起こした脚が内へ倒れこむのをふせぐつっぱり板＝杆（へ）が設けられている。これは幼児語でパタパタと呼んだが、他に適当な語がないため、大人もパタパタと呼んでいた。この語を遠い記憶から思い出してくれたのは、山形の天童木工の畑氏である。このパタパタは両端が「樞＝くるる」機構となっているため、自重でつねに下向きを保ち、滅多なことでは上がってしまわない、自然な機構となっており、その後の特許ではさまざまな試みがなされているが、もっとも標準的卓袱台の機構は特許——一八八号とそっくりのものが継承されつづけてきた。

#### 2) パタパタの淵源

蝶番を用いてこなかった日本の建築、木工界では、框の先を伸ばして柄（ほぞ）＝戸柄（とほぞ）としこれを回転軸とした樞（くるる）機構は門扉などにもちいられてきた。これを垂直方向にもちいる作りは突上式しとみ戸にある。これをつっぱり機構として用いた本件はその応用であるが、家具の脚の保持機構としては「発明」に類するものとして評価してよいだろう。

#### 3) もうひとつの発明

脚を折り畳んだ状態を保つための（ト）の玉締め金物は、実用上不必要であることが活用の歳月のうちにわかってきて無くなっていくが、本品でそれを強調していること自体が、これが新規な特許申請であることをうかがわせる。

## 2・1・5 地場産業と輸出経由地——当時の洋家具事情

### 1) 大分の日田と日本橋蠣殻町。

もうひとつ看過できないのは、本特許出願者のプロフィールである。

発明者
大分県日田郡隈町大字川原町三百五十一番地 原籍
東京府東京市日本橋区蠣殻町三丁目六番地 中山芳三方寄留 後藤友六
大分県日田郡定田町二百三番地 原籍 東京府同地寄留 中山芳三

発明者後藤友六は、大分の日田の産で、東京は日本橋蠣殻町の中山芳三方に寄留している、とある。その中山芳三もまた後藤友六とは町を異にするが、日田の産で東京へは寄留となっている。

つまり中山芳三が東京に出て借家住まいをしており、そこへ同郷の後藤が上京して中山の世話になり、アイデアひとつたずさえて上京したのか、在京中に発案を得たのか（筆者は後述するように後者と考えている）、中山の連名を乞うて出願に及んだ、という図が考えられる。

日田は江戸後期には流通業で栄え、明治に入って今日の家具産地大川とならぶ家具（指物）の産地となった。本件の出願時期はその黎明期にあたり、時代の変革ようよう落ち着いた頃、江戸指物にかわる洋家具への転換をはかるべく、中山芳三が先に東京に出て情報を得たり、職工の手配などの準備作業にたずさわっており、後藤は試作中、あるいは製造販売中の新案ティーテーブルのアイデアをねり直して、二人して輸出又は国内の洋風化需要にむけて生産体制をととのえていたと推定される。そしてさらにその製品の権利保護のために、東京に出てきたものとも考えられる。

東京で洋家具を最初に大きく扱った杉田屋は銀座に開業しており、そののれんを分けた人たちが東京の洋家具発祥の地として名高い港区芝の芝家具地帯に転じて店を開いた。日本橋蠣殻町は、それらの地域とそう遠くないところに位置している洋風志向



の地場産業の地域であった。

## 2・2 特許法と特許・実案資料の位置づけ

### 2・2・1 特許法の成立と展開

特許法は、日本が開国以来法制を諸外国の先例にならって整備していった諸制度の一環として、明治十八年に制定されたものである。

特許第一一八八号は特許法制定より六年後の明治二四年四月四日出願され、同年五月十三日付けで認可されている。審査期間はのちのち類似出願の増大とともに遅延しがちとなり、たとえば東芝電気釜第一号の特許は昭和三十年五月二日出願され、公告は昭和二年八月七日と二ヶ年余を経過している。この間、東芝は三十年秋に三重釜の製品を発売、翌秋には松下電気がこれを追って直炊式を発売し、競合の緒戦はすでに花々しく展開している。

これに比べて一一八八号の一月余の審査期間はひじょうに短い。もっとも審査期間は頭初にさかのぼるほど短いけれどもばらつきはある。

ちなみに特許出願の件数は年々増加していつている。その特許番号は、頭初より昭和二年までは通し番号で一八万件に達しており、昭和二年以降は標記方法が変わり、公告年号を昭和でいれている。したがって、製品に特許番号が付してあれば特許公告の年代が判明し、出願時はその二、三年前と類推することができる。

ちなみに明治二四年五月に一一八八番に達した特許番号は明治二七年二千番台、三七年七千番台、四四年に二万番台、大正一一年四万番台、昭和は七万番台からはじまっている。

### 2・2・2 特許・実案資料の位置づけ

ここでは特許資料とは特許及び実用新案の出願事由明細書のことをいうが、その研究資料としての価値の位置づけをここで明らかにしておきたい。

特許資料は、そこに示されている案件なり発想が出願時点で存在したことを証すものである。しかも、その発案が実現されたものか、またはたんなる架空の発想にとどまったものか、については何の保証もない。またその発想が世にうまれた時点を示すものではなく、たとえばある競合状態がすでに起こっていて、権利保護のために申請が出されるということもあり、初期の二、三万番台までは、かなり歴史的現実を反映していると見てよいが、それ以後は、特許資料をもって歴史的事実を類推することは困難になる。ことに昭和三十年以降は、他社からの特許・実用新案申請をおさえる目

的で実用化（商品化）の目算のないものもふくめて申請が乱発されるようになり、歴史的な史料性を失っていく。

このような事情から、筆者は特許資料を扱う場合、出願時点をその発案がこの世に公式に姿を表した時点として重視し、特許公告番号をむしろ資料的意味のすくないものとして扱っている。

ただし特許三万番台以後の特殊資料についても、関連特許・実案資料を網羅した場合、時代相その他の諸傾向を読みとることができ、一括資料は史料性をまったく失うわけではないと考えている。

たとえば卓子に関する実用新案は、大正十年以降に出願が急増することは、生活様式の変革への動きと呼応しているように思われる。

### 2・2・3 食卓、膳関係の特許・実案資料を総覧する。

1) 筆者らの採集した特許・実案資料はつぎのとおり。

1. 食卓に関する特許資料——頭初より昭和十年まで。 39点
2. 実用新案——明治四一年より昭和三年まで。
  - a. 膳類 34点
  - b. テーブル・卓 271点（特許庁分類によるため、膳とみなすべきものを一部含む）

2) 特許・実案資料集成

1. 卓袱台の脚折機構に関する特許。

- ① 第一一八八号（卓袱台元祖）の出現から第一四六〇九号折脚に関する競合アイデアの出現までの特許。

番号	出願	特許	標題及び出願者
1188	M.24.04.04	M.24.05.13	卓子（折脚） 後藤友六，中山芳三（東京市日本橋区）
3730			食卓 小林逸峯
4004			食卓 深野伊三郎
7619	M.37.05.10	M.37.07.22	卓 松浦兼七
14304	M.41.02.26	M.41.05.22	圓卓 宮本彦四郎（東京市本郷区）
14609	M.41.05.08	M.41.06.27	臺 武田信吉（東京市下谷区）

- ② その後の卓子類に関する特許

番号	出願	特許	標題及び出願者
21786	M.44.06.15	M.45.03.12	卓（折込脚） 荒木助信（大阪市南区）
23906	T. 01.12.22	T. 02.05.06	折込脚（卓） 荒木助信（大阪市南区）

33976	T. 07.01.29	T. 08.03.18	山田式臺 山田種治郎 (大阪市南区)
43783	T. 10.11.28	T. 11.10.26	蠅帳附食卓 諸岡巳之吉 (東京市浅草区)
45042	T. 11.09.22	T. 12.03.28	蠅覆付食卓 山口良介 (山口県佐波郡)
61527	T. 12.05.25	T. 13.10.24	臺脚折疊装置 永井源治 (東京市麻布区)
61608	T. 12.11.03	T. 13.10.30	折疊式臺脚 粉川幸太郎 (東京府豊玉郡)
73480	T. 15.10.04	S. 02.09.14	折疊式飯臺兼茶卓子 古賀菊次郎 (青森県弘前市)
75259	S. 02.04.26	S. 03.01.25	折疊机兼用卓子 小柳芳之輔 (横浜市西戸部町)

## 2. 膳に関する特許

番号	出願	特許	標題及び出願者
1354	M.23.11.17	M.24.11.06	膳 小川宗七 (鳥根県那賀郡)
2155	M.26.06.02	M.27.03.01	膳 角田清兵衛 (東京市日本橋区)
7868	M.37.07.21	M.37.10.19	両用膳 千賀正勝
14887	M.40.08.17	M.41.08.19	衛生膳 相馬灌重郎 (福井県今立郡)
17812	M.42.11.11	M.43.03.23	改良膳 森近茂馬 (高知県幡多郡)
22486	M.45.05.18	M.45.07.18	自蒸消毒膳 水谷甚二 (長野県南安曇郡)

## 3. 実用新案のリスト

### ① 膳類

番号	登録年	標題	番号	登録年	標題
9183	M.41	軽便膳	61177	T. 10	提膳
9575	M.41	出世膳	62233	T. 11	菅式食膳
9731	M.41	台付兼用会席膳	62725	T. 11	膳
13465	M.42	実用膳	63621	T. 11	膳
14091	M.42	金脚膳	67001	T. 11	両面使用会席膳
14190	M.42	膳	68392	T. 11	金属薄飯膳
17787	M.43	高野式箸入付改良膳	81084	T. 12	台兼用食卓
26351	T. 02	改良会席膳	81825	T. 12	組立膳
34261	T. 04	山口式都膳	83071	T. 13	差足膳
35011	T. 04	来往式徳用膳	85026	T. 13	軽便器具膳
37294	T. 04	堅牢自在膳脚金具	85629	T. 13	鞆ヲ兼ネタル膳
37732	T. 04	大正記念膳	93856	T. 14	折足膳
38331	T. 05	大正膳台	96211	T. 14	脚付会席兼用膳
40671	T. 05	巢山式重忽輪膳	100921	T. 15	漆器膳着脱脚
51426	T. 09	膳	103244	T. 15	膳
54799	T. 09	蠅入らず付食膳	107707	S. 02	膳脚
58053	T. 10	膳脚	116211	S. 02	膳

### ② 卓子・テーブル

番号	登録年	標題	番号	登録年	標題
5921	M.40	軽便テーブル	8703	M.41	松浦式「テーブル」
6862	M.40	文明食卓	8943	M.41	廻動式茶舞台
7428	M.40	大和式卓	9509	M.41	開展食卓

番号	登録年	標題	番号	登録年	標題
12476	M.42	軽便台	34968	T.04	輸出向き「テーブル」
12638	M.42	上田式食卓	35991	T.04	折疊食卓
13153	M.42	三原回転式会食台	36466	T.04	卓脚金具
14757	M.42	丸型軽便折疊食卓	36583	T.04	チャブ台
14951	M.42	狩野式懐中テーブル	36818	T.04	風月台(荷作用「テーブル」)
15128	M.42	食卓	37252	T.04	万年折足食台
17296	M.43	折疊食卓兼用机	37467	T.04	田中式衛生飯台
17350	M.43	清水式軽便台	39023	T.05	敷島台(食卓裏面中央部回転板有)
17483	M.43	器脚	39184	T.05	帝「テーブル」
19213	M.44	山田式食台	39263	T.05	丸形万年折足食台
21144	M.44	山田式折脚台	40092	T.05	野口式折脚食台
21503	M.44	改良飯台	42280	T.06	山田式旭櫻台
22070	M.44	山田式折脚L脚食台	42380	T.06	田崎式軽便脚折飯台
22982	M.45	山田式折脚台	43459	T.06	台脚起伏装置
23737	M.45	長山式折脚食台	43493	T.06	台脚起伏装置
23829	M.45	長山式折脚食台	44202	T.06	食台
24061	M.45	橋本式改良卓子	45154	T.07	チャブ台
26026	T.01	食卓	46905	T.07	折足食台
26090	T.01	便利台	47125	T.07	岩本式食卓
26370	T.02	疊脚台	49088	T.08	山口市折足食台
26624	T.02	卓	50083	T.08	山田式台(第4号)
26675	T.02	山田式安全止金具付台	51912	T.09	疊脚卓
26758	T.02	衛生飯台	52708	T.09	足折台
27244	T.02	市川式チャブ台	53103	T.09	「コーヒー」台
27576	T.02	松本式食机	53329	T.09	大谷式食卓
27815	T.02	大正飲食卓(折込脚)	53665	T.09	食卓
28498	T.02	山田式台脚支持金具	53682	T.09	食台
28525	T.02	高野式食台	53764	T.09	折足食卓
28635	T.02	複用回転台	53991	T.09	折脚食卓
28857	T.02	折足食卓	53992	T.09	折脚食卓
28954	T.02	杉村式中央高低自在「チャブ台」	54312	T.09	食卓
29528	T.02	軸ノ構造	54328	T.09	食卓
29560	T.02	自由折疊軽便食卓	54426	T.09	廻転調理食卓
29726	T.02	折足精華食台	55243	T.10	折脚食卓
30025	T.02	長谷川式疊脚卓	55319	T.10	娯楽的食卓
30465	T.03	野口式食台	56429	T.10	折脚食卓
30382	T.03	小田式シッポク台	56553	T.10	旅行用食卓
30847	T.03	起伏自在台脚用金具	56805	T.10	茶舞台
32167	T.03	脚固定金具(卓)	56976	T.10	食卓
32579	T.03	鈴木式食卓	57305	T.10	折疊折脚卓子
32812	T.03	食台兼用膳箱	57344	T.10	広狭板
33515	T.03	やまとチャブ台	57375	T.10	後藤式肘掛食卓
33890	T.03	輸出「テーブル」			

番号	登録年	標題
57407	T. 10	橋本式脚折食台
58464	T. 10	片桐式「チャブ」台
59280	T. 10	食卓
60183	T. 10	折脚食卓
61750	T. 10	食卓
62453	T. 11	折疊卓子
62475	T. 11	食卓
62658	T. 11	飯台
63132	T. 11	折脚食卓
65178	T. 11	折疊食卓
65204	T. 11	折疊食卓兼食貯器
65964	T. 11	食卓
66583	T. 11	食卓
66849	T. 11	卓ノ折込脚
67975	T. 11	折脚食卓
68017	T. 11	飯台用足止「パネ」
68154	T. 11	折疊卓
68565	T. 11	足折台
68584	T. 11	折脚食卓
68635	T. 11	食卓
68660	T. 11	卓子
68699	T. 11	食卓
68840	T. 11	食卓
68846	T. 11	食卓
68849	T. 11	食卓
68941	T. 11	食卓, 机, 椅子類の脚
69767	T. 11	支脚折疊用食卓
69791	T. 12	両脚折疊膳
71013	T. 12	折疊唐木食卓
71090	T. 12	食卓
71144	T. 12	食卓
71785	T. 12	卓
71944	T. 12	折足食台ノ金具
72726	T. 12	折脚飯台
80115	T. 12	折疊食卓
80367	T. 12	折疊食卓
80410	T. 12	卓子
82537	T. 13	和洋卓子
82612	T. 13	折疊脚食卓
82647	T. 13	食卓
82886	T. 13	飯鉢入食卓
83409	T. 13	食卓
83751	T. 13	疊脚食卓ノ金具
83761	T. 13	台脚起伏装置

番号	登録年	標題
83769	T. 13	疊脚食卓
83953	T. 13	折脚食卓
84007	T. 13	折疊二段食卓
85526	T. 13	折足食卓
85546	T. 13	折脚式食卓
86246	T. 13	火鉢掛食台
87013	T. 13	食卓
87073	T. 13	折疊自在食卓
87868	T. 14	折足飯台机
88899	T. 14	非常車仕組「チャブ」台
89463	T. 14	折疊ミ得ル卓子ノ脚
89772	T. 14	椅子ヲ装着セル卓子
90315	T. 14	折疊食台
90734	T. 14	無音食卓
90861	T. 14	折疊型丸卓子
91309	T. 14	蠅帳付机兼チャブ台
91463	T. 14	卓上ノ脚ノキロ駒
91586	T. 14	卓
91673	T. 14	食卓
91799	T. 14	食卓
91924	T. 14	折疊台
93002	T. 14	大小兼用食卓
93301	T. 14	食卓及机用支脚俯仰装置
93998	T. 14	食卓
96311	T. 14	「ゴム」縁ヲ有スル二重 甲板丸卓子
96380	T. 14	人造石卓子
96886	T. 14	携帯飯台
97094	T. 14	家具用折疊脚
97380	T. 14	飯台兼蠅及入戸棚
97524	T. 14	机
97604	T. 14	蠅帳兼用食卓
98112	T. 14	折疊卓子
98204	T. 14	卓類台脚ノ折疊装置
98208	T. 14	硯記台兼用折疊卓子
98505	T. 15	食卓兼飯食具容器
98521	T. 15	卓
99027	T. 15	折疊式机
99160	T. 15	食卓
99268	T. 15	机
99307	T. 15	食卓脚止メ器
99828	T. 15	起伏卓脚連弁「ガイド」
101082	T. 15	懸垂「テーブル」
101095	T. 15	折疊卓

番号	登録年	標題	番号	登録年	標題
101096	T. 15	折込ミ卓	107725	S. 02	折脚食卓
101710	T. 15	折疊食卓	107900	S. 02	折疊食卓
102135	T. 15	食卓	108549	S. 02	円形食卓
102265	T. 15	テーブル	108552	S. 02	折疊食卓
102520	T. 15	寝台用卓	110134	S. 02	折疊脚卓ノ脚止メ金具
103544	T. 15	籐「テーブル」	110205	S. 02	旅行用携帯卓
103652	T. 15	机ニ於ケル脚部ノ折疊装置	110682	S. 02	食卓
103663	T. 15	飯台兼用戸棚	110766	S. 02	携帯用組立卓子
103691	T. 15	折疊食卓	110927	S. 02	脚折疊卓子の高低調節脚
103807	T. 15	食卓	111384	S. 02	炬燵用食卓
103945	T. 15	膳, 食卓, 机等ノ脚ノ折疊懸止装置	113175	S. 02	大開シウル食卓
104028	T. 15	脇息兼卓子	113824	S. 02	折疊脚台
104185	T. 15	蠅帳兼卓子	113902	S. 02	卓子
104834	T. 15	折疊卓子	115194	S. 02	折疊自在食卓
105076	T. 15	折疊食卓	115238	S. 02	広狭自在卓
105218	T. 15	三ツ折机	115550	S. 02	二重天盤食卓
105627	S. 02	折疊食卓	119021	S. 03	折疊食卓
105694	S. 02	回転式食台兼子守台	119034	S. 03	折疊卓子
105802	S. 02	脚棹折疊卓子	120729	S. 03	折疊式机
106619	S. 02	卓	120730	S. 03	折疊式飯台
106764	S. 02	伸縮自在折疊食卓	121036	S. 03	回転食品台
107019	S. 02	食卓	121286	S. 03	折疊卓子
107704	S. 02	開閉膳付食器容器	121296	S. 03	暖炉付組立「テーブル」
			121909	S. 03	折疊式食卓兼用机「テーブル」

## 2・3 特許・実案資料の考察

### 2・3・1 特許・実案資料の総覧考察

卓子類の特許資料を総覧すると、チャブ台の元祖たるべき一一八八号が冒頭に踊り出たあと、純洋家具が時をおいて出現し、一一八八号に類するものは二度とあらわれない。そして明治四一年五月八日出願・特許第一四六〇九号においては、一一八八号を引金に成立していったであろうパタパタ式への対抗発想としての卓袱台のための、鋼棒による脚折機構が提出される。なお、一四六〇九号の出願者の住所、上野池の端は雑家具、卓袱台の家内工業地帯である。

### 2・3・2 実用新案にみる食卓の名称

卓子類の実用新案はチャブ台普及の進展する時期である明治40年から昭和3年までを採集している。リストを通覧すると次の二つの点に興味を覚える。まず、脚を折り

畳むことに関する申請で、折畳食卓、畳脚食卓など脚を畳むという表現に類する表現（畳系）のものと、脚折食卓、折脚台、打込脚など脚を折るという表現に類する表現（折系）のものとのふたつの表現にわかれることがわかる。これを折畳系と折脚系として年代順にならべてみた。もうひとつ、食卓の呼称は、テーブル、食卓、卓、卓子、等の標準語とみなすべき普通名詞が大半であるが、チャブ台、茶舞台、シッポク台、食台、飯台、などの時代、あるいは地域による使いかたのちがいがうかがわれる。呼称が全体の15%ほど散見される。

以下に、この二点について、出願年代を作表してみた。明治四一年以前の脚折機構に関する特許は6件にすぎず、大正の声を聞く頃から急に集中しはじめ、特許・実用新案を含めて大正初期と昭和初期という時代の変り目にピークを示し、昭和初期の山の方が大きい。チャブ台普及の様子的一端を反映しているとみてよいただろう。また、畳系の呼称は卓袱台の特許・実用新案の波が起こりはじめる頭初からあったが、昭和に入ると折系を圧倒していく、という現象が見られる。

表1 実用新案にみる食卓の名称

	40	41	42	43	44	45	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	02	03
折畳の語を用いるもの■	0	0	1	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	5	4	5	7	10	8	6
折脚の語を用いるもの≡	0	0	0	0	2	3	3	0	1	2	1	1	1	4	4	6	2	4	0	1	1	0

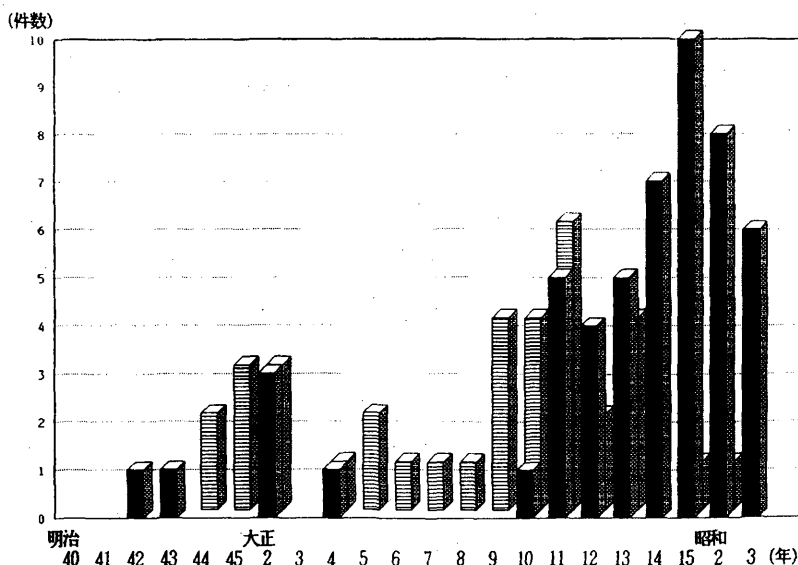


図3 実用新案にみる折畳系と折脚系の変遷

表2 実用新案にみる食卓の呼称

茶舞台	2件	8943,56805
チャブ台	8件	27244,28954,33515,36583/ 45154,58464/ 88899,91309
食台	20件	19213,22070,23737,23824,28525,29726,30465,37252, 39263/ 40092,44202,46905,49088,53682,57407,71944, 85546,86246,90315,105694
飯台	11件	21503,27244,37467/ 42380,65658,72726/ 87868,96886, 97380,103663,120730
シッポク台	1件	30382

食卓の呼称についてみると、チャブ台の語は茶舞台の一語をのぞけば大正期に限られ、しかもその初頭に多い。食台は明治末から大正前半に多く、飯台は大正末からふえる。この表をみるかぎり、大正初期と末期に、変動が多い。末期のほうは、関東大震災とそれにつづく昭和への改元が新時代への意気込みを高めたことの反映ではないかと思われる。大正期初頭にも同様のことが言えるのであろう。

出願地と名称の関係を見ると、目立つのは、チャブ台は関東、しっぽく台は一例だが関西、食台は関東、飯台は関西と、大きくわかれていることがわかる。なお、茶部台の字は明治期の辞書にみられるが、茶舞台は 特許資料に出現した初見の用語法であり、出願が地域を異にして2件あるということ、そして卓袱台の字は、271件中に1件も登場していない、ということは注目されるべきであろう。

## 2・4 特許・実案によせる食卓への意識

### 2・4・1 特許にみる食卓の精神史

特許・実用新案出願行動は、道具の機能に託す独特な知恵の働かせかたの標本であり、道具によせる機能観の変遷の露呈されるこの標本群は、精神的側面での一種の文化史たりうる。

がんらい食卓というものは、食事をするための台であり、その高さや大きさがその機能のすべてを決する性質のものであり、いわば種も仕掛けも無いものである。

しかるにその食事の台をめぐる、種なり仕掛けなりを発案する行動が連綿として続くのである。



その食卓の精神史は脚折機構（一一八八号）にはじまった。次いで甲板の回転に着目する（三七三〇号）。これには湯茶をこぼした時の水を請ける承水器までが発案されている。甲板の伸縮（七六一九号）、折畳み（一四三〇四号）、そして蠅帳付き（四五〇四二号）……。

これまでの永い生活史のなかで、なに不自由なく使ってきた道具に、さまざまな機能を付加するという発明発想は十九世紀の英国のヴィクトリアン・インベンション・エイジを中心とするヨーロッパ発明狂時代の発明精神として遺憾なく発揮されていた。家具においても、伸縮卓子、折畳甲板、脚の回転収納などの工夫が出そろっていた。文明開化とともに洋家具が導入されるや、皇室をはじめとする上流階級からのニーズによって江戸時代以来の指物師の一部が洋家具へ転業し、洋家具研修熱がたかまるなかで、折畳・伸縮などのからくり志向にも強い影響を与えたにちがいない。それが、食卓の新案特許第1号には反映されており、これにつづく幾多の発明が食卓のうえに

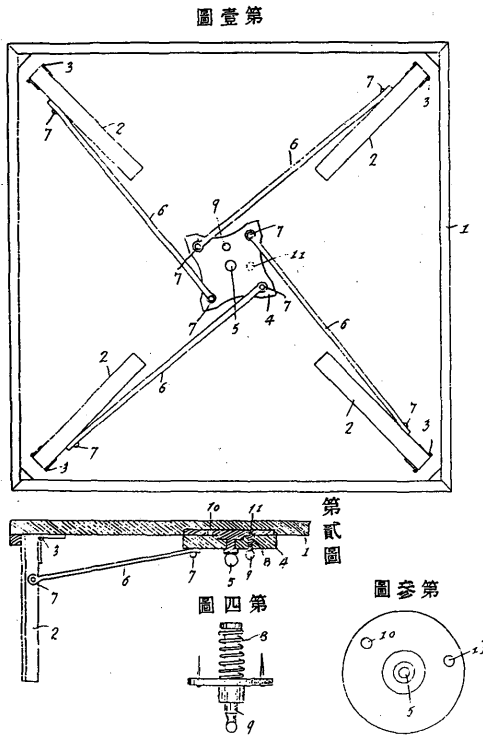


図4 特許第14609号

第一四六〇九號

第二百二十類

東京市下谷區池ノ端七軒町二十八番地

武田信吉

特出 明治四十二年五月二十七日

重畳として折り重なるのである。このことは、卓子にかかわる特許の大半が洋家具を対象としての改変であることから十分に裏付けられる。

本論の主題であるチャブ台の成立過程について、特許資料のみに関していえば、明治二四年の一一八八号から、折脚保持方法の一一八八号への対抗案として出願された明治四一年の特許第一四六〇九号の出現までをひと区切り、チャブ台の潜伏期とみることができよう。この間に介在する時期的にも飛びとびの卓子改変案はチャブ台とは無縁の洋家具改変に関するものであり、一四六〇九号にいたってはじめて、チャブ台としての一一八八号への対抗馬の出現となるからである。

この対抗馬の出現は、一一八八号の卓子が和風住宅の床坐式食卓であるチャブ台としてある程度定着したことのあらわれであり、一四六〇九号特許を期して、折脚、折畳脚の特許・実案は続出してくるのである。なお、特許にみるチャブ台史の第二期を画することとなった特許一四六〇九号は一一八八号のバタバタ式と並ぶ脚折機構の、一方の雄として広く普及したタイプであり、その発明者は前述したようにチャブ台産地のひとつ、東京・上野・池之端から出願されている点でも、チャブ台生産史上の史料として意義をもつものとして、他の泡沫的アイデア群とは一線を画するものである。

## 2・5 膳の改変にこめられたもの

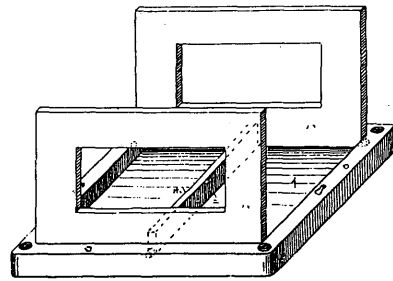
### 2・5・1 特許第一三五四号をめぐる

「膳」に関する改変を試みている特許資料初出のもの、特許第一三五四号は卓子の一一八八号との関連で、重要な意味をもつ史料として位置づけられる。この特許は、この当時もっとも広く使われてきた足付膳、アツキを改変の対象としたものである。アツキは日常の食の格式をあらわす蝶脚膳などとはちがって神事などの多勢の宴会に、ほとんど使い捨ての三方のごとくに、大量につかわれたものであった。本件は、減多に使われることのないアツキの収納に便利のように、また、儀式ばった宴でない寄合いなどに、盆ないし折敷、胡桃（くるみ）脚膳のように活用できるように、脚折れとしたものであった。

注目すべきはその折脚の保持機構として、一一八八号と同様にのちにバタバタと呼ばれる扨と樞（くるる）の機構をもちいていることである。その特許は明治二三年十一月に出願され、二四年十一月、丁度一年という、当時としては長期の審査期間を経て、特許権を獲得している。この一三五四号が出願されてほぼ半年後に一一八八号が出願され、一ヵ月余をもって特許権を得ているので、出願の遅かったほうが若い特許番号を得ているのである。

この不思議に重なり合った特許出願について、幾つかの事が考えられる。

- 1) まず、両出願者は、出願者の住所からみて互いに無縁であるとしてよいであろう。指物、家具業界としても無縁であったと思われる。島根県的那賀郡は津和野にも出雲にも遠い僻地であって家具産地ではなく、日田と大川といった家具産地間にみられる人材交流、相互影響、ないし競合などの関係は無いものと思われるからである。
- 2) 特許出願にあたって、出願中のものを閲覧することは可能であり、一一八八号が一三五四号にヒントを得た可能性は否定できない。
- 3) 作図は両者とも他の出願書類にみる図面にくらべて専門性が高い。特許出願主旨を述べる文章の専門用語の使用状況をみると、一一八八号の方が専門性が高い。
- 4) 一三五四号の出願明細書は精読してみるに、四隅のバタバタ機構よりも胡桃脚状突起を設けることのほうに主眼があるように見受けられる。一一八八号のほうも、バタバタ機構より、脚を折ったあとの保持機構の方に主眼がある。



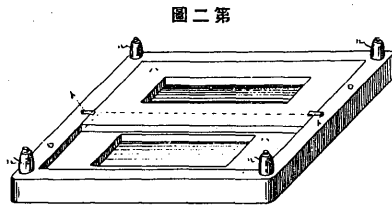
第一圖

膳

特許第一三五四號

(明治二十九年十一月五日年  
根絶了ニ依リ特許權消滅)

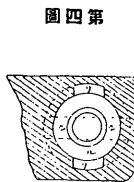
第二百十五類



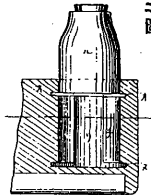
圖二第

島根縣那賀郡日田大字和木四十四番地  
特許權者 小川宗七

出願明治二十三年十一月十七日  
特許年限十五年  
特許年限十五年十一月十六日



圖四第



第三圖

圖5 特許第1354号

以上を総合すると、当時すでに扨と樞をもちいたパタパタによる折脚機構のものは、広く知られているものであったという状況の中から、この二つの特許は出願されたものと考えられる。そしてその主眼を付属機構にことよせつつすでにおこなわれていたパタパタ機構の特許権を併せ獲得しようとしたものようである。

### 2・5・2 その他の膳の特許・実案について

明治期に出願された膳に関する特許は一三五四号をふくめて六件。実用新案のほうは明治四一年からの出願になるが、内容は大同小異とみてよい。

これらに共通する印象は、叶えられる目的の単純さにくらべてそれぞれの実現のしかたが複雑をきわめ（例、一四八八七号）、実用的でないものが多く、実用新案にいたっては泡沫的なアイデアの無限地獄と化している。

卓子と同じく、がんらい膳もまた食事の台であり、種も仕掛けもいらざるものであるにもかかわらず、その改変にとりつかれていく人間が連綿と出現しつづけたということが、近代の道具によせる機能観のひとつの様態を呈しているのである。

そして現代の家庭日用品雑貨、家庭電化製品、そして電子機器類の開発担当部課の人々は、これら明治大正の発明狂たちの精神的後裔なのである。

表3 明治期に出願された膳に関する特許

目    的	特許番号	1354	2155	7860	14887	17812	22486
	折脚	○	○	○	○	○	
	転用	○	○	○		○	
	蠅よけ				○		
	消毒						○

## 2・6 膳と卓子とテーブルと——空中の台にみる空間の秩序

近代日本の食事様式に一時期、食卓の主流を占めたチャブ台は、道具としての側面から見ると3つの視点をめぐって興亡した。

1. 脚の高さをめぐる評価
2. 脚の折り畳める便利さ
3. 共食の道具だてとしての効果

ここではこの三つの視点について、さまざまな側面から、順不動になるが語りうる事柄を述べたてておくこととする。

### 2・6・1 起居様式転換の力

先述したように、近代日本の食卓の主流を「一時期」だけ占めたチャブ台の興と亡のあらすじは次の如くである。

もともとチャブ台は洋風のティーテーブルとして発想され、輸出の都合ないし国内でも流通の都合から、荷がかさばらないように脚折れ機構が付加されたものであった。その脚の折れる機能が、住生活の都市化にもなって狭小化した住居での、限られた空間の時間による転用のための、片づけに便利であったために普及をはじめたものである。そして、その脚の短さが床坐式生活を留保するものと批判され、脚が長い椅子座式テーブルにとってかわられる。膳からチャブ台へ、そしてテーブルへ、食卓としてもちいられる空中の台が、だんだん高くなっていくのが食卓の変容の方向であった。もっとも最近ではフォーマルな高いテーブルは、若い世代の方からカジュアルな低めのテーブルへの移行の兆しがみえている。

床坐式から椅子座式へ方向をおしすすめた力は、いうまでもなく和風生活から洋風生活への起居様式の「改善」への意欲、であった。

### 2・6・2 床坐と椅子座のちがい

チャブ台の興亡の興は銘々膳による食事から共食の卓子でのだんらんの食事への転換をうながす力であったが、亡のほうは床坐式から椅子座式への改善をうながす力であった。床坐式から椅子座式へ、これは生活様式の根本にかかわる大きな変革であり、それを促し、かつそれを象徴するのが食卓の変容なのであった。

ところで床坐式と椅子座式の得失は何であったか。それはあまり論じられていない事柄である。椅子座式起居様式は活動的な立働式の家事労働と呼応する活動的な構え

であり、合理的であるとされた。これに対して床坐式は立ったり坐ったりの行動が体力を要し、活動的でなく、不合理であるとされた。床座式はほこりの多い床面に近いので非衛生ともいわれ、子供の脚が曲がる、脚が伸びない、などともいわれた。さらに床坐式に近い立ったりしゃがんだりのつくばい式家事労働は非衛生であり、不自然な姿勢にいらざる努力を費し、しかも着物の膝がぬける、のも不都合だとまでいわれた。

このように床坐式には不都合が多く、おこなっている起居様式だときめつけられてきたため、床坐式と椅子座式、つくばい式と立働式の得失、ことに床坐式の方の利点は正面から論じられたことがない。床坐式の利点にはさまざまな見方があるが、ここでは大きく2つの点を挙げておこう。

1つには、床坐式の場合の高さ方向での高低差の空間感覚における感受のスケールのきめこまかさが挙げられる。その高さの差異感、目の高さの低い床坐におけるそれと、目の高さが高い椅子座におけるそれとでは数倍のひらきがあるように思われる。板の間から畳の間へは一寸（約3cm）あがる。それだけで板の間は下座になり、畳の間が一格上の空間になる。座敷に居すわる亭主に借りでもあれば「敷居が高い」ということになる。床の間となると三寸（9.1cm）しか上がっていないのに、もう別天地の様相を呈する。棚物もその高さの演出が効果している。置き敷きの畳、玉座の畳もその厚さによる高低差で貴人の居どころを表現した。

食卓においても、その高さの微妙な差異が身分の上下、格式のちがいを表現した。祖父母の膳はもっとも高く、主人の膳はこれに次いで高く、妻の膳は低く、子供は形ばかりの脚のついた榎桃足膳などを持ち、使用人は折敷、といったふうに階層差が表現された。まさにこの点をめぐって、高脚、足付きの銘々膳は家長長制、階級制、あるいは封建制の遺制で人を差別するものとして糾弾され、民主的な家族は同じ高さの同じ平面で主人も子供も同じ食事をとるべきだ、とされ、それにはチャブ台を持ちよ、といわれたのであった。

ここで身分差別を利点とするつもりは毛頭ないが、ハレとケの格式の区別の演出性もそれと一緒に葬り去ってよいものだろうか。床や台の高さの差による空間の価値づけは、空間の秩序化をうながし、そこに設置される物の居場所の設定による秩序化はインテリアのデザインの手法として効用が大きい。

もう1つ、床坐式起居様式のもたらす利点は、床面の有効活用である。床に起居するのは非衛生と糾弾されたが、みずからが身をおく床は、立働式・椅子座式で足しかつかない床よりも清潔に保たざるをえない。それゆえ家事のひとつとして床の雑巾がけと、畳の掃除の仕上げの堅くしぼった雑巾での拭きあげという作業があった。こ

のルールを守るなら、床坐生活の床は清潔であり、食料の籠、料理の皿も広々とした床にくりひろげられて、平面展開型の、盛り付け主体の日本料理が展開できた。

ちなみに江戸後期の代表的な食事の台の高さの一例を示しておこう。表4の如く、

表4 食事の台（江戸後期）の高低差

岡田玉山『婚礼道具図集、婚礼道具器形寸法書』寛政5(1793)年、日本古典全集刊行会復刻

高杯

三宝

	径	高		差渡	縁高	腰高
大	大 一尺	九寸	大	大一尺一寸	一寸五分	七寸五分
	中 九寸	八寸		中一尺五分	一寸四分	七寸
	小 八寸	七寸		小一尺	一寸三分	六寸四分
大次	大 九寸五分	八寸五分				
	中 八寸五分	七寸五分				
	小 七寸五分	五寸五分				
小	大 八寸	七寸				
	中 七寸	六寸				
	小 六寸	五寸				
小次	大 七寸五分	六寸五分				
	中 六寸五分	五寸五分				
	小 五寸五分	四寸五分				

七・五・三本膳

	鏡径	縁高	腰高	腰径
本膳	一尺五寸	三寸	一尺五分	一尺五分
二之膳	一尺四寸	二寸五分	九寸五分	九寸五分
三之膳	一尺三寸	二寸	八寸五分	八寸五分

掛盤

	幅	長	足高
本膳	一尺三寸一分	一尺三寸六分	六寸七分五厘
二之膳	一尺一寸六分	一尺二寸一分	五寸八分
三之膳	一尺一分	一尺六分	五寸三分

蝶足膳

	径	輪高	足高
本膳	一尺二寸四分	一寸五分	四寸五分
二之膳	一尺二寸四分	一寸三分	四寸二分
三之膳	一尺四分	一寸二分	三寸九分
本膳	一尺二寸五分	二寸	五寸五分
二之膳	一尺一寸五分	一寸五分	五寸
三之膳	一尺五分	一寸	四寸五分

宗和膳

	径	高	内縁高
本膳	一尺八分五厘	四寸五分	五分
二之膳	一尺二分	三寸八分	五分
三之膳	九寸二分	三寸五分	四分



径と高さがいかに微妙な比例関係をもつてつくられていたかがわかる。

食卓の高さのヴァリエーションのきめこまかさは、明治になっても膳類には継承されている。山形市の旅館・後藤又兵衛にのこる膳類の例を多少類型化しながら寸法のありようをつかみとってみよう（単位mm）。

No.	名称	差渡 (長辺)	全高	盤高
1	青貝黒塗二枚板脚半月狭間足付き膳	361	152	129
2	根来二枚板脚木瓜狭間一の膳	333	197	169
3	〃 二の膳	278	125	120
4	銀ふくりん二枚板脚木瓜狭間足付き一の膳	348	222	194
5	〃 二の膳	318	134	170
6	梨地金ふくりん撥足一の膳	334	147	136
7	〃 二の膳	302	124	112
17	春慶塗二枚脚付高足一の膳	320	251	210
18	〃 二の膳	273	200	108

以上はほぼ同類の足付膳なので膳及び一の膳の平均をとると差渡339，全高193，盤高167mm，という数字になる。差渡尺一寸三分，全高六寸四分余，盤高五寸五分余である。一の膳と二の膳の寸法比は差し渡して1:0.83。つぎに低めの膳の一群を挙げる。

No.	名称	差渡	全高	盤高
8	朱塗金ふくりん縁膳	317	62	45
9	黒塗根来縁猫脚膳	364	123	99
10	黒塗二枚板足付き一の膳	348	137	114
11	〃 二の膳	273	63	49
12	溜塗春慶狙い膳	364	98	71
13	溜塗二枚板足付き膳	362	108	85
14	黒塗金ふくりん縁膳	318	57	39

以上の低めの膳は、差し渡しは平均349mmと広めになっており、盤高が75.5mmと半減している。低めの膳は気安く使うものゆえ低めなのであり、したがって基本的に二の膳がつかないので広めになってくるのであろう。ちなみに同旅館にあったチャブ台2点はともに小ぶりのもので、その寸法は膳の差し渡しは本膳よりひとまわり大きく、盤高はほぼ同じとみてよい。

No.	名称	差渡	盤高
23	春慶塗長方形三味線胴チャブ台	512×399	207
24	漆塗丸チャブ台	467(直径)	188

つまり、もっと小さなチャブ台は銘々膳とひとつながりの食事の台からはじまって、

大きな共用膳はその延長上にあると位置づけることができる。

なお、チャブ台の最も一般化した時期の標準寸法を挙げて上と比較してみよう。商工省工芸指導所、2603年(ママ)、「工芸ニュース」第12巻4号の規格型(案)で設定されている寸法は以下のとおり。

			差渡	盤高
丸型	大	栓より畳脚食卓子(6~7人用)	870	285
	中	”(5人用)	740	”
	小	”(4人用)	570	”
角形	大	”(6人用)	870×740	”
	中	”(4人用)	740×570	”
	小	”(4人用)	570×570	”

## 2・7 子供の空間

近代における食卓の高さの変更によって、食事様式の上でもっとも影響を受けたのは子供と老人であろう。床坐式の生活様式の中で生まれ育った老人は、その永い身ごなしの習慣からさまざまな身体的気分的な不安定感を味わったであろう。一方、赤ん坊、幼児にとっては、床座式起居様式の空間にあっては、清潔への気くばりのきいていた床の上で這いまわり、床で食し、チャブ台のへりをつたい歩きするのが好都合である。食事にしても早くから大人と同じ高さで共食することが容易である。これが椅子座式となると、幼い頃には幼児用の座面の高い椅子が与えられる。これは大人でいえば2メートル近い高い台での食事であり、身うごきがとれない。その精神的影響は測定しがたいが、精神形成上、あるいは発育上よい方向であるとは考えられまい。

それはともかくとして、椅子座式の起居様式は大人本位の生活様式、食事様式であり、幼児にとっては苦痛が多く、老人にとっても健常なうちはかえって楽であっても、身体が弱り、あるいは脚腰に故障を生じるようになると、やはり苦痛の点が多くなるのではないか。そうした視点からもう一度起居様式の機能的、文化的意味をとらえなおして椅子座、床坐の複合的起居様式を創出していくべきではないだろうか。

昭和30年代、チャブ台が椅子テーブルに変わりつつある時期に、考現学・生活学の創始者として知られる今和次郎が、床の生活をしていると大人と子供とが床上と台上との2つの層の空間で干渉しあわずに暮らしており、食事など必要とあらばすぐ同一平面に共存できるのは都合のよい暮らし方だといった主旨のエッセイを書いている。

これも高さの差がさほど大きくないチャブ台による空間の秩序づけの効果に目をつけている。

## 2・8 台とその縁（へり）——形状のもたらす意味と効果

2・6・2で食事の台——膳との関連で寸法関係におけるチャブ台の位置づけを試みた。つぎに、ここではチャブ台の形状とそれのもたらす意味を考えてみたい。

### 2・8・1 角と丸の空間学（プロクセミックス）的效果

チャブ台の平面の形状には角型と丸型があり、角型はさらに正方形、長方形、それぞれの辺を張り出した三味線胴形、そしてその四隅の円弧を大きくとった小判形などがある。

いずれにしても小さな平面であり、人と人との距離はいちじろしく接近する。これは、たがいに距離をおくことのできる銘々膳で、おたがいに差をつけあっていたのに対して、ぐっと近づきあった感覚を覚える身体距離であった。それが大正デモクラシーの時代に一家だんらんという正義に支えられて、家族をつなぐ媒体家具、メディアファニチュアの位置を確立していったものと思われる。

2・6・2に掲げた標準寸法規格案には使用人数の想定が提示されていた。大きな丸チャブでは、使用可能な人数に幅がある。直径90センチメートル近い丸チャブになると少し後ろへしりぞいて坐れば10人以上でとりかこむことができる。小さな丸チャブでも事情はほぼ同様であり、丸チャブのこの融通性が、チャブ台といえば丸チャブを連想させる、チャブ台の中の主流となりえた理由のひとつであろう。

ところでチャブ台の大と小、角と丸とを問わず、その使いぶりにおいて椅子座式と大きく異なるのは坐る位置の選択の自由度の高さである。テーブルでは4人、6人、8人と、椅子とテーブルとの関係で座れる人数も距離の関係も固定されてしまう。ほとんどの場合、ま正面から向きあうか、直角をはさむ2辺に座ることになる。チャブ台では、長方形の場合にはさし向かいかがかなり固定はされるが、椅子におけるそれなどには限定を受けないし、身体を斜めにして坐ることもできる。丸チャブではさらに横方向の距離も選べるので、心理的な状況に応じた対面のしかたができる。エドワードホールは図書館の長方形のテーブルを例に、1人の人間がさきに座を占めていた場合、次に来た人はどこに座を占めようとするか、といった心理的行動などを手がかりに人と人との間のスペーシングを決める目に見えないバリアーのありかをさぐる空間学（プロクセミックス、proxemics）を提言したが<sup>1)</sup>、チャブ台は椅子座式のテーブルよりも空間学的効果に沿った坐り方ができるとという点でコミュニケーションに

1) エドワード・ホール『かくれた次元』みすず書房。

有効な家具であるといえる。床坐式起居様式が高さの差のきめこまかさをもちうることは先述したが、丸チャブの場合はさらに、水平方向でも、きめこまかな空間学的スケールをもった家具であったといえる。

このようなきめこまかな空間学的スケールは座蒲団の扱い方にも適用されていた。高さ方向には厚さ、水平方向には距離のおき方、正面からのずらし方などに社交の秘術が尽くされた。

チャブ台にしろ座蒲団にしろ、床坐式の道具は空間学的きめこまかさをもち、それが床坐の文化の根幹をなしていたことは、あらためて評価しなおしてみる必要があろう。

### 2・8・2 台とその縁（へり）

日本のチャブ台の甲板には、縁の立ち上がりはない。隣邦韓国の食事の台である飯床（パブサン）の類には縁の立ち上がりがあり、日本のチャブ台のように共食に用いられる床坐式の食卓にも縁がある。へりが立ち上がっていると、下腕に当たりそうだが、実際に使ってみると支障は起きないし、気にもならない。湯呑みをひっくりかえしたときなど、そのわずかな縁が防潮堤となって客人の衣服を汚す事態からまぬがれる。欧米のテーブルでは縁は立ち上がっていない。そして日本のチャブ台以前の膳類はほとんどのものがわずかにでも縁が立ち上がっている。日本のチャブ台はどこで縁を欠落させたのだろうか。これもやはり、2・1に述べているように、輸出向け洋家具として出発したことが尾を引いていたのであろう、と推論できる。なお、座敷などにもちいる唐風起源の卓子には縁がない。しかし、四周に框（かまち）をまわし、内側を一枚板の甲板にした、その框と甲板の見切り（出会うところ）には必ずといってよいほど細い溝（目地）がある。これは木材の狂いや収縮を目立たなくする処置であると同時に装飾的効果も兼ねたものである。

### 2・8・3 脚の表象——洋風の和風化

大正期から戦前昭和にかけてチャブ台が普及を遂げた最大の理由は、この床坐式食卓の脚が折り畳めることにあった。それは先述したようにもともと流通上の都合で考案されたものだが、この「からくりをそなえた家具」というものが新しいもの好きの時代の気分マッチして、ハイカラなものとして受容され、当時のファッションナブルな流行商品となったのであった。当時の人々の興味をひいた舶来からくりの多くはコーヒーミル、回転式粉ふるい、肉挽き（ミンチ、ミンサー）など回転するもの、で

ありハンドル付きのものであった。チャブ台の折れ脚機構はハンドルこそついていないが、少なくとも回転軸をもっており、「ハンドルの時代」の気分にあったもののひとつだったのである。これに加えて、丸チャブにおいては、丸いこと自体も洋風の一要素であった。丸い卓というものはそれ以前になかったわけではないが、絵図資料にみるかぎり唐風の印象をもつものが多い。

つまるところ舶来文化、洋風文化普及の一翼をになった家具が、「チャブ台のある風景」といえば和風生活の原風景として想起こされるのはなぜだろうか。私たちがチャブ台の典型として思い描くものは、脚がバチ（撥）形のものである。撥足は三味線の撥のように反りかえりながら末広がりになっている形状一般の呼び方をとりいれた呼び方である。

チャブ台の祖型であった明治24年特許の申請図（2・1参照）の脚はろくろ挽きの割り型であり、一見して洋風家具と見なすべき様式である。銘々膳には蝶足をはじめとするさまざまな様式がある。座敷用の座卓などでは足がL字に折れ曲がる猫脚の類が多く、花器などを置く台には美しい弧を描く猩々脚などがある。チャブ台も多数にわたって調べて見ると撥足が主流にちがいないが角棒、丸棒をはじめ竹に似せた割り型など擬態の造形のものもある。チャブ台が和風の印象を与えたのは、脚の形の主流が撥足であったことが、あずかって力があった。撥型は角（つ）などと並んで和風を感じさせる造形言語一きまり文句のように出沒する造形一のひとつである。チャブ台は洋風家具として発生したが、内需に仕向け先をむけたときに、和の造形言語としてもっともポピュラーな脚形を採用したことによって和風化しえたのであった。

## 2・9 床坐と椅子座の身体論

近代における日本の食卓の歴史は、脚が長くなる一方だったと先述した。この結果食事様式の上で起こった大きな変化は、料理の盛りつけの考え方、見方が変わったことである。先に銘々膳の盤高は略式の低めの膳、正式の本膳、チャブ台と高さの変化がそのばらつきの中で連続していると言ったが、それは料理を見る角度がだんだん浅くなっていくことを意味する。低めの膳は平均的な盤高が75mmであるから、座蒲団の厚さを加味すれば、坐の姿勢の膝のなかばの高さである。本膳では盤高が190～200mmであるから、やっと膝上の高さになる。チャブ台は旅館・後藤又兵衛にあった小ぶりのもので約200mm、これは本膳とかわらぬ高さである。戦時中の規格案では285mm。これでようやく膺下に達する。そして椅子座式テーブルは700mmが標準であり、椅子に座ると甲板の高さは膺上70mmほどとなっている。日本

の近代、料理の置かれる高さは膝のなかばから臍上にまでせり上がってきたのである。それだけ盛りつけの見え方も視線が見おろしから水平に近づくように変わり、食器を持つ動作が小さくなり、箸づかいには水平に近づくというかたちで変わってきている。この変化は、ひとことに言って食事文化の洋風化、ということになる。

## 2・10 チャブ台の典型——標準的寸法と仕様

チャブ台は、どんな大きさで、どんな形で、どんな仕様だったのか。それは製造・流通とともに第Ⅳ章にさまざまな実例が示されるが、ここでは、ごく標準的なもの、の寸法・仕様をおさえておこう。

ここに挙げる史料「工芸ニュース」商工省工芸指導所、第二巻第4号、1943年は、ひじょうに複雑な背景をもった一史料である。先ず表紙の刊行年表記に2603年とある。

第二次世界大戦突入の前夜、昭和十三年には国家総動員法が公布され、国民の経済と生活が政府権限のもとに統制されることになった。統制は穀類に始まり、衣類から生活用品におよび、統制のために対象品目の寸法、仕様を定める規格化の必要が出てきた。これは工業製品の部品等の互換性をよくする工業規格とはちがって、国民に生活の合理化による質素な生活の基準を与えるための規格化であった。

そのため、商工省工芸指導所は全国から規格提案をふくめて現在製造されている生活用品を公募によって提出させて展示会をひらき、それらの評価をもとに規格式案を作成する試みをおこなってきた。標準規格の規格式案は中央物価統制協力会議がおこなったものである。

その目的は「戦時下人的物的資源の節約を図り併せて公定価格の維持励行を確保することを目標」とし、「生活用品の規格単純化は国民生活を戦時に相応しい質素簡素なものたらしめ」るためであった。規格式案は第一部家具、第二部小什器であり、第一部には算笥、鏡台などと並んで食卓がふくまれ、第二部には火鉢等とならんで食器類の規格式案が出されている。標準規格型設計指導は商工省工芸指導所だが、規格式案と試作品制作担当は食卓の場合、日本家具統制協会であった。

応募条件は

- イ 実用簡素ナルモノデアルコト
- ロ 堅牢デアリ合理的ナル機能ヲ有スルモノデアルコト
- ハ 原材料ノ適性使用ヲ図リタルモノデアルコト
- ニ 価格ハ原則トシテ公定価格ニ準拠シ可及的廉価ナルモノデアルコト

応募出品された食卓は、16件21点であった。食卓の応募種別は「折疊食卓普通品角

型及丸型並=漆塗食卓ノ三種」としている。漆塗食卓は脚の折れない座卓の代名詞だったのである。入選品(合格品)は7点。そのうち2点が折畳式でありひとつは角型で(公)7.67円、高岡市。もうひとつも角型で1尺9寸×2尺9寸の寸法表記があり、(公)14.81円、高松市。漆塗食卓のうち4点は、角型で水戸、弘前、静岡2件、丸型が石川県飯塚市となっており、漆器産地の分布を反映している。なお価格は(公)で水戸のものが9.40円、弘前14.10円、静岡1:20.68円静岡2:29.92円。食卓にはピンからキリまであって漆塗食卓は折畳食卓の倍くらいしていたことがわかる。

食卓の応募は「丸型で八種、角型で十一種、高さの変化が六種もあり、傷み易く、その癖手間のかかった従来の食卓子」であった。当局はこれを「三種の寸法で六種に統一する」とあり、チャブ台の寸法は全国的にまちまちであったことがわかる。

規格制定にあたって「用途は一般家庭の食卓用兼応接卓、いずれも折畳式」と規定している。戦時体制下で、脚が折れないものは食卓にあらず、という制定案があったのである。「材料は甲板をセン材、脚部は雑木、構造は廻縁を厚くし堅牢にし」とあり、センチャブが典型であったことを示している。「塗装は甲板は摺漆仕上、脚部は着色ラック」「高さは九寸五分、甲板厚み五分~六分」と規定したので「小型及び中型は高さを九寸五分に保持する為脚を左右交互に組み合わせ折畳める様にした」と

ある。九寸五分の高さにこだわって中、小型は四枚パタパタにしたのである。寸法表は2・6・2末尾に示した。

工芸ニュースのこの号の表紙には規格寸法の大型折畳食卓の規格品試作写真があり、丸チャブで脚型は撥足となっている。贅沢は敵だ、生活は簡素に、質素にと謳いながら、材料を食い、手間もかかる丸チャブであることと撥足とを「見逃して」いるのは、やはりこれを角形の甲板と角柱の足にしてしまっはチャブ台の本質がうしなわれるような気分をもつまでに、撥足丸チャブが典型として意識されていたことを証している。



## 2・11 チャブ台の類型——変化の過程

大正から戦前昭和にかけて普及を遂げていったチャブ台は、戦時下の生活物資の統制という外力によって、典型といえる姿かたちをあらわにした。それはいみじくも、明治二四年特許の祖型の、脚をちょっと切り詰めて、脚の削り型を撥足に変えただけのものであった。

こうして典型をつかみとることができたわけだが、前節の「工芸ニュース」に表現されているように、実際には形も寸法もまちまちであった。そのまちまちなチャブ台の類型化を、ここでは試みてみよう。

資料としてはこの共同研究でつくりあげた「家庭の食事にかんするライフヒストリー調査」の調査票に描かれたすべての食卓の図像に限定し、資料の限定性からくと想定される偏りを一切無視して、網羅的でないことの欠点を負う資料が、なおみずから語りいずるところを眺めてみよう。

「家庭の食事にかんするライフ・ヒストリー調査」の調査票のうち、食卓の図のあらわれるもの約100点を分類し、それぞれの記述のうち、食卓の形状、使用開始と終了の事情、使い勝手、入手経路等食卓そのものをめぐっての記述を書きぬいた。県別に形状のリストをあげると、チャブ台の類型の分布の傾向がうかがわれた。重要な記述のあるものを本節の最後に、図像と共に掲げた。

以上の作業の結果、およそつぎのようなことが類推された。

1. 筆者はこれまで、さまざまな事象を挙げて、丸チャブ撥足がチャブ台の典型である、としてきた。それはそれでいささかもゆるがないのだが、その位置づけが、もうひとつはっきりしてきたのである。まず、この典型が大正時代に入って流行商品となって、相当の齎一性をもって銘々膳、箱膳を駆逐し、共食の卓へと移行させる食事様式の一大変革をもたらした。まずは丸チャブが普及した（そのヴァリエーションとしての角形を伴った）。
2. その理由としては、欧米の食卓が共食の卓であることが常識になってきていた。銘々膳はほとんどが箱膳に行きついていたが、欧米の共食の卓にくらべると、自分の食器と食卓を自分で管理する方式は繁雑であり、住生活の都市化の中では空間的余裕がなくなり、この食卓の制を守るに空間的圧迫を生じていた。一方では日本式はなんでも遅れていると日本文化を自己批判する啓蒙主義的思想の圧迫もあった。箱膳は非衛生である、といった「言われかた」である。
3. ところでめいめいの箱膳から共食のチャブ台にのり換えてみると、おおきな不



便を生じた。自分で管理する自分の食器・食具の正当な置き場所を失うことになるのである。そこで、ふたつの方法がうまれる。ひとつはチャブ台での食事がおわると、台所で洗う（拭く）などして、共用の食器庫である茶箆筥に、めいめいで仕舞う、という方式。もとひとつは、それまで使ってきた箱膳を食器庫として活用するという方法であった。食事するときになると、チャブ台に箱膳からめいめいの食器・食具を出し並べ、食事がおわると、箱膳に収める、という方式である。

4. そこで登場したのが引出し付きチャブ台である。これは引出しの使い勝手から角型（正方形、長方形）のチャブ台になる。十数人という大家族が箱膳を並べた家では、長大な床坐式食卓の長辺の両側に、6～8つの引出しがつき、小家族では片側に2～3つの引出しのついたものがもちいられた。その引出しは箱膳における箱（引出しになっているものも多かった）とまったく同じように、個人に属する引出しがめいめいに当てられた（ひとつの引出しを2人、3人で共用する例もあった）。
5. チャブ台のまん中に穴をあけて、七輪を仕込んで鍋物をする、という機能の付加は愛知県に卓越しており、これが周辺に波及している。名古屋は近代の道具史の中で、小細工的な工夫商品の中心地でありつづけたが、その面目がチャブ台にもあらわれているのである。
6. 次表は調査票を県別に分け、描かれた図像を類型に分けて調査表番号を付したものである。次表の最上部のインデックスは左から丸チャブ、丸チャブのまん中に穴のあるもの、正方形のもの、長方形のもの、引出しのあるもの（片側の引出し数）を示したものである。

秋田県では図像のある調査票が2点あり、No. 167は丸チャブ、No. 135は長方形の引出しなしのチャブ台であった。

7. 「家庭の食事にかんするライフ・ヒストリー調査」で図像のあるものについての記事抜粋

地名は出生地、記事は名称、入手経路、使用時期、その他具体的な用途用法等を原文に沿って言葉をととのえて採録した。

\_\_\_\_は原文の語法。（ ）は分類・県別番号。No. は調査票番号

#### 丸チャブ篇



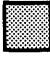



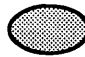





##### (1) No. 149 青森県 南津軽郡

昭和2年おばあちゃんに長男が誕生したのを機に、弘前で直径2尺5寸ほどのチャブ台を買ひ、昭和5～6年に子供が大きくなったのでひと回り大きめ（3尺丸チ

表5 県別チャブ台の類型

No. = 調査票						
青森県	No.149					
秋田県	No.167			No.135		
山形県	No.137			No.124		
宮城県	No.158					
福島県				No.123		
茨城県			No.90	No.145		
栃木県				No.166,131		
千葉県	No.53					
埼玉県			No.119	No.148		
東京都				No.129a,129b,59		
新潟県	No.201					
富山県	No.142,239			No.142,98		
福井県				No.25,272		No.178
長野県			No.86	No.93,98,143		
岐阜県						No.163 8コマ
静岡県				No.87,25,6,47,26		
山梨県	No.88					No.137,147
愛知県		No.182,195 240	No.182,240	No.195,244		
三重県	No.270			No.228,85		
滋賀県				No.186		

表6 県別チャブ台の類型

No. = 調査票						
京都府	No.264			No.109,40	No.261	
大阪府	No.79,29			No.32		
兵庫県	No.33,258	No.47			No.3	No.47
奈良県	No.207			No.40	No.207	
和歌山県				No.50		
鳥取県	No.268			No.268,94		
岡山県		No.276			No.26,60	
徳島県	No.55				No.117	
香川県				No.72	No.241	
愛媛県	No.71,208				No.81,253	
高知県	No.130					
山口県	No.247					
福岡県	No.226			No.73		
長崎県	No.275					
鹿児島県	No.134					
撫順	No.118					
合計						
	26	7	3	23	11	9
	○系 33点		□系 46点			

ャブか)のチャブ台を大工さんにつくってもらった。夫婦+子供4人でこれを使った。

(2) No. 167 秋田県 横手市

一人用の膳をお膳と呼んでいたのが共用膳になってもお膳と呼んでいた。昭和のはじめ頃から45年ぐらいまで用いていた。最初は四角い膳で、あとから丸いものが流行してきた。

(9) No. 88 山梨県 山梨市

ちゃぼ台は大正10年くらいから。この辺では今でもだいたいちゃぼ台で、脚をたためるのを売っている。今は、こたつで食べている。

(10) No. 182 愛知県 海部郡

すきやき用の穴のあるのはしっぽく台といった。

(11) No. 195 愛知県

四角い飯台にかわったのは結婚して住む所が変わったから。丸い飯台にかわったのは戦争が激しくなって疎開したから。丸形にはまん中に穴があって、鍋ものやすきやきをした。

(12) No. 240 愛知県 稲沢

昭和20～30年頃まで使用した。先行するのは引き出し付の長方形。後続するのは折脚の四角形。

(13) No. 270 三重県

昭和2年に結婚して、神戸に移ってからずっと丸いお膳をつかった。現在はガステーブル。

(14) No. 264 京都府

昭和14～15年頃からずっと、今も。

(15) No. 79 大阪市此花区

大正6～7年頃から。

(17) No. 47 兵庫県 三木市

ふだんは長方形の堀ごたつ式のお膳をもちい、すきやき用は炭火が入るようになっているしっぽく台をもちいた。

(18) No. 258 兵庫県 姫路市

円形の流行の方が早かった。しかし自分の食器を置く場所がないので箱膳を併用(これが引き出し付のチャブ台出現の理由と考えられる)。

(20) No. 268 鳥取県 八頭郡

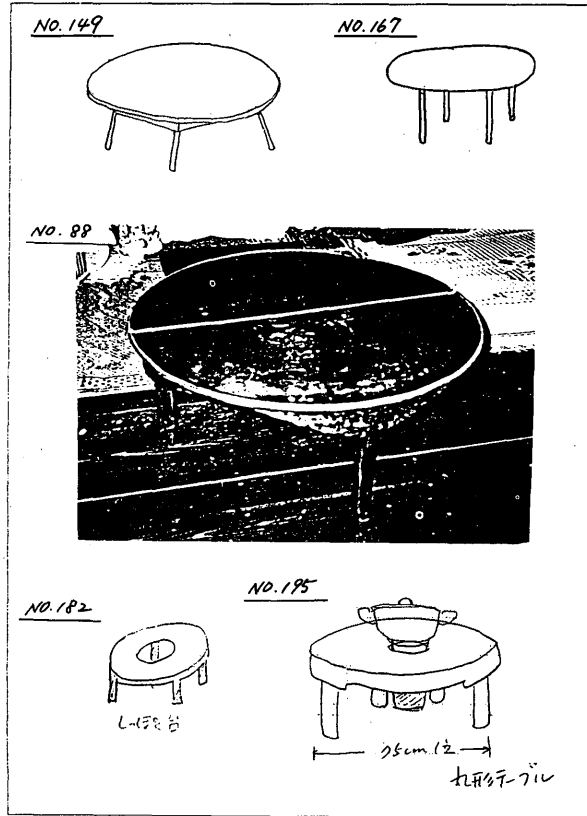


図7 「家庭の食事に関するライフ・ヒストリー調査」中の丸チャブ (1)

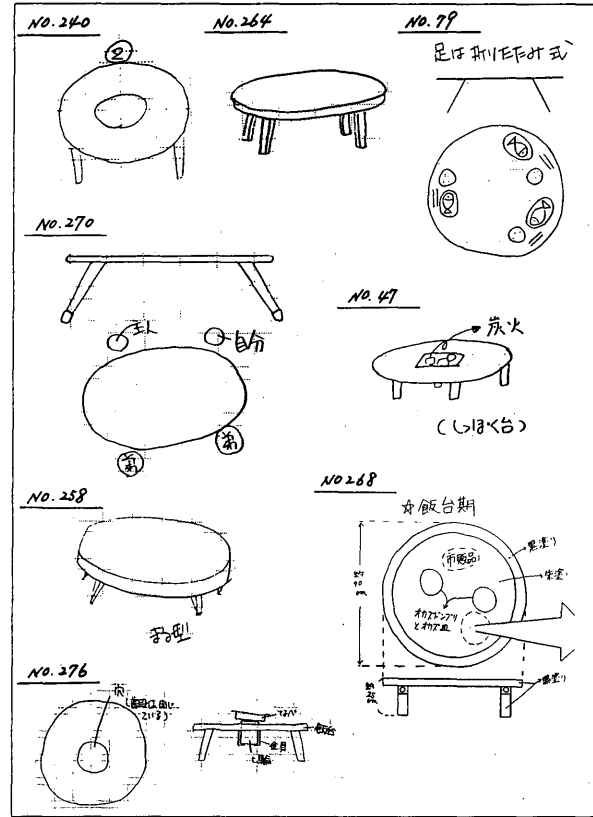


図8 「家庭の食事に関するライフ・ヒストリー調査」中の丸チャブ (2)

参照：角型 No. 268

(21) No. 276 岡山県 赤盤郡

飯台（はんたい）は昭和初期から昭和45年頃まで。家の改築で土間をタイル貼りにしたので、椅子テーブル式にした。飯台の中央に七輪を置き、すきやきをした。

(26) No. 130 高地県 土佐清水市

箱膳は不衛生といわれるが「箱膳の頃には腐るような物は食べていなかった。冷蔵庫に入れないと駄目なようなものを食べていてチャブ台になってきた」（一理ある）。チャブ台は数人がすわれる丸型で折脚だった。昭和初期から5～6年前まで使った。家族6人でチャブ台をかこみ、父母はお膳のほうが使いやすいとって、分かれて坐っていた。

(27) No. 216 福岡県 遠賀郡

大正初期から昭和28年頃まで使用。丸形飯台で人数がかなりすわれるので箱膳より便利になった。家族全員でお話もよくできた。中央に取りはずしのできる丸型の切り抜きがあって、すき焼きや水炊きには七輪を入れた。お客のときに多く用いられた。中央にはお箸立て、漬物、しょう油などの調味料などを置いた。

角型篇

(2) No. 124 山形県 山形郡

ハンダイ（飯台）と呼び足が折りたため、冬はおこたになった。台自体は何代も代がわりした。東京へ出て昭和8年に結婚して、昭和58年に山形へUターンするまで4.5畳の茶の間で使った。

(4) No. 90 茨城県 稲敷郡

第1期、生家で大正12～昭和5年頃。大正12年頃に、お膳は面倒だからチャブ台に。他の家もほとんどチャブ台だった。第2期、昭和5年に結婚して夫の実家に住んだ。その家ももともとチャブ台を使っていた。第3期、昭和26年に家を建て、以来テーブルを併用。

(5) No. 145 茨城県 真壁郡

120×70センチ位の折りたたみ式の木の台。昭和の初めから30年頃まで。のち、こたつ部屋と呼ぶ部屋で掘ごたつとテーブルを併用。

(11) No. 129 東京都 葛飾区

チャブ台をお膳と呼んでいて使用は昭和初期からで、お膳は足のたためるもの。オール木製、真四角で70～80センチ四方。食事がおわるとすぐ片づけた。住居を三

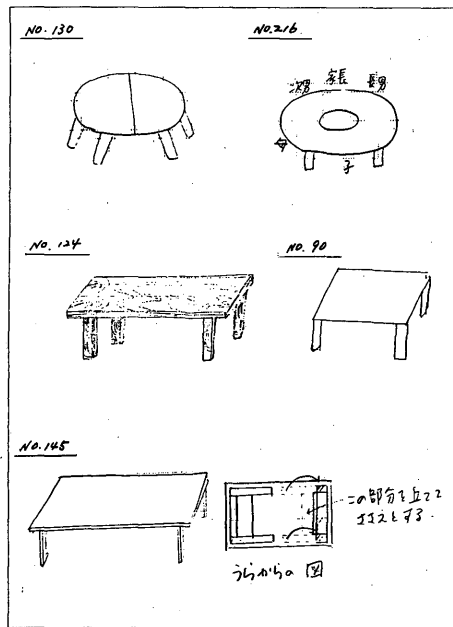


図9 「家庭の食事に関するライフ・ヒストリー調査」中の丸チャブ・角型チャブ台 (1)

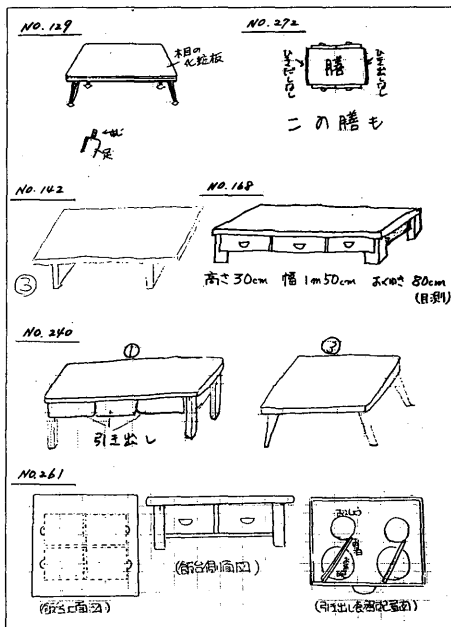


図10 「家庭の食事に関するライフ・ヒストリー調査」中の角型チャブ台 (2)

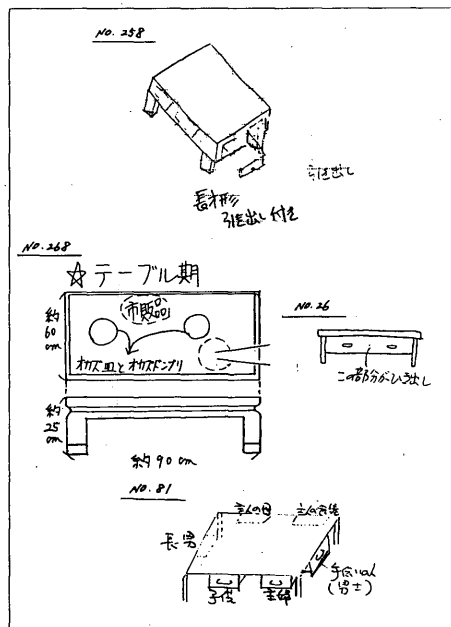


図11 「家庭の食事に関するライフ・ヒストリー調査」中の角型チャブ台 (3)

度変え、三つのお膳を使ったが、どれも同じ物だった。丸いお膳は珍しく、ほとんど見なかった。使ったのは6帖の座敷で、この部屋は寝室にも居間にも客間にもつかった。

(12) No. 272 福井県 吉田郡

家が大工だったので自家製。長辺の二辺に引き出しがあり茶わんと箸を入れていた。お膳やチャブ台の時期の食事専用室はいろいろ端と言っていた。オイルショック以後は台所といった。

(16) No. 142 富山県 東砺波郡

本人にとって箱膳時代は嫁ぐまでの明治44年から昭和9年頃まで。飯台を使用したのは昭和9年から21年まで。父のつくった飯台。昭和21年から49年までは足が折りたためるもの。板床で上じきを敷いた茶の間でたべた。

(22) No. 168 岐阜県 本巣郡

昭和20年前後から飯台に。隣の家が買ったから。引き出しにめいめいの食器を仕舞った。椅子テーブルになっても飯台と呼んでいる。食後は食器をうすぎ茶をして引き出しに仕舞った。

(34) No. 240 愛知県 稲沢郡

引き出し付は昭和の初めから昭和20年頃まで。丸チャブ(すきやき用の穴がある)は昭和20年ごろから昭和30年ごろまで。折脚角チャブ(図)は昭和30年ごろから昭和47年まで。愛知では中央にコンロを仕掛けられるすきやき用チャブ台が多かった。

(42) No. 261 京都府 綾部郡

昭和34年頃、飯台をもちいるようになった。底の深い引き出しが箱膳的な役目を果たしていた。

(47) No. 258 兵庫県

昭和10年頃から始まって昭和50年頃まで使用。飯台の出たての頃は箱膳と併用。円形のものが流行し箱膳の中から食器を出し、飯台で食べて箱膳に仕舞った。のちに長方形で引き出しつきのものが出てきた。

(52) No. 268 鳥取県 八頭郡

円形で表面が朱塗り、縁と足が黒塗りで足は折畳み自由な市販品。昭和8年から20年6月7日の空襲で焼失するまで使った。戦後、黒の漆塗りの、より手のこんだ市販品のお膳を座敷用と食事用と併用した。参照：丸ちゃぶ鳥取。

(53) No. 26 岡山県 岡山市

昭和5年～43年頃、飯台(はんだい)。結婚前は長方形で引き出しがふたつ付い



ていた。おじさんが大工さんだったため、特別に作ってもらった（箱膳からの過渡期に引き出し付きが入手しがたかったからであろうか）。昭和8年に折畳み式テーブルにかわった。のちの椅子式ものは食卓と呼ぶ。

(52) No. 81 愛媛県 八幡浜

昭和35年頃まで、囲炉裏を囲んで食事をしていた。

## 2・12 チャップ台衰退の状況

### 昭和43(1968)年時点の調査例から

#### ——主婦と子供が椅子テーブル食を主唱した——

箱膳からチャップ台へ、チャップ台から椅子式食卓へ。この遷移を突き動かした動機、モチベーションは何だったのか。その一端を垣間見せる昭和43年の調査資料がある。昭和43年は繁栄の60年代、高度成長期の後半にあたり、昭和30年の2DKの成立、昭和35年から45年にかけての家電製品の本格普及期と、新しい日本型居住様式がほぼ完全な形をあらわしはじめた時点である。

この時点でおこなわれたひとつの調査をここでは拾いあげてみる。資料『長期需要動向調査結果報告書——木製家具（足もの）』

中小企業庁，中小企業振興事業団。1968，9月刊。

この調査は、中小企業の製品、ネクタイ、和服、下着、食品、家具など十四品目につき、需要の変動とその見込みについて需要見通しを行ったもの。

そのうちの一品目、木製家具（足もの）篇は、当時の足もの家具について需要の方向を、生活の洋風化が富裕な世帯から進展するものと（かなり予見はらみで）想定し、その事実を示すデータを求めた形の報告となっている。その中にあって、食事用の座卓が、生活空間と生活費の余裕に応じて見放されていく傾向が描き出されている。

この調査報告書を史料としてとりあげた理由、及びその報告書の中から本論に直接的なかわりのうすいデータをも挿入したのは、チャップ台に関して実数を挙げたデータの少ないなかで、食卓史における大きな転換期における具体的データであることを貴重としたからである。

なおこの調査の実施にあたり、委員として協力したのは下記の各氏であった。

早稲田大学教授原田俊夫，京都大学教授芋坂良二，東海大学専任講師宮沢永光，同柏木重秋，横浜商科大学講師宮原義友。

本報告は I 業界の概況，II 調査計画について，III 木製家具（足もの）の消費需要実態，IV 1. 足もの家具の普及状況，2. 椅子テーブルの起用と購買の実態，3. 応接

セットの使用と購買の実態, 4. 家具販売店に対する評価, 5. 家具に関する情報経路, むすび, 調査票, となっている。

### 2・12・1 業界の概況

木製家具業界は大きく収納, 足もの家具にわかれ, 全国に分布する中小企業によって生産される, 総体的に見れば多品種少量生産の体質をもっていた。

1990年現在では最近十年間のあいだに小企業の中, 大手企業への吸収がおこなわれ, 産業構造は中規模化を完成している。1968年当時, 地域ごとの受注生産から全国的な流通商品化への移行がそろそろはじまっていた。

表7 中小企業の占める位置

規模別	企業数	従業員数	生産額
1～9人	11,109	41,399	38,983
10～19人	1,404	19,714	24,524
20～99人	1,464	53,148	76,144
100～299人	128	20,831	38,540
300人以上	23	11,143	24,270
計	14,128	146,235	202,451

(注) 昭和40年

### 2・12・2 調査計画について

無作為抽出法, 普通世帯1200; 個人対象は普通世帯に含まれる15才以上の男女全員。標本抽出は最少行政区画を第一次抽出単位とし, 確立比例抽出法により80地点以上を抽出し, 1地点より15標本数を無作為抽出する二段抽出法。訪問面接調査と留置法の併用。調査期間昭和43年9月3日～9月10日。

表8 標本数と回収状況(世帯)

都市規模	対象者	回収数	回収率
大都市	270	210	77.8
中都市	380	273	82.7
小都市	255	225	88.2
郡部	345	304	88.1
計	1,200	1,011	84.2

## 2・12・3 木製家具（足もの）の消費需要の実態

1) 応接セットの普及率は27.9%と低く、とくに低所得者層には縁遠い商品であった。

表9 応接セットの収入別保有率と職業別保有率

		計	木製	金属製	なし
世帯主職業	事務系勤め人	237 100.0	32.9	1.3	65.8
	労務系勤め人	283 100.0	12.7	0.7	86.6
	管理専門職	78 100.0	56.4	5.1	41.0
	自由業	36 100.0	30.6		69.4
	商業サービス業	153 100.0	32.7	0.7	66.7
	農林漁業	96 100.0	16.7		83.3
	その他	67 100.0	31.3	1.5	67.2
	無職	64 100.0	23.4	1.6	
計		1014 100.0	26.7	1.2	72.3
家族月収	2万円未満	50 100.0	8.0	2.0	90.0
	4万円 "	230 100.0	10.9	1.3	87.8
	6万円 "	305 100.0	23.6	0.7	75.7
	8万円 "	163 100.0	28.8	0.6	70.6
	10万円 "	115 100.0	46.1	1.7	53.0
	12万円 "	47 100.0	34.6		66.0
	14万円 "	24 100.0	37.5	4.2	58.3
	16万円 "	15 100.0	66.7		33.3
	16万円以上	41 100.0	65.9	4.9	31.7
	不明	24 100.0	33.3		66.7
計		1014 100.0	26.7	1.2	72.3

2) 座卓（座敷用）の利用は90.4%と高い。金属製が多いのは食卓との兼用も考えられる。ほかにデッキチェアの所有を調べているが、これは8.7%とかなり低く、管理職10.3%，自由業11.1%と職種によって差がでている。調査者はこれを普及途上の家具として項目を挙げているが、現在では項目として挙げえないものとなっている。

表10 座卓の使用状況

		計	木製	金属製	なし
世帯 主 職 業	事務系勤め人	247 100.0	31.9	12.2	7.6
	労務系勤め人	283 100.0	77.7	7.8	14.5
	管理専門職	79 100.0	88.5	6.4	6.4
	自由業	36 100.0	77.8	13.9	8.3
	商工サービス業	153 100.0	81.7	5.9	13.1
	農林漁業	96 100.0	81.3	13.5	10.4
	その他	67 100.0	85.1	4.5	10.4
	無職	64 100.0	81.3	10.9	9.4
計		1014 100.0	81.2	9.2	10.8

### 3) 食事のときの座卓と椅子テーブルの使用状況

全国的にはほぼ均一に、チャブ台派が三分の二を占めているのが43年時点での状況である。解説に、大都市（34.0%）より郡部（36.2%）と、郡部の方が、椅子テーブルがやや多く用いられているのは、「農村、漁業を営んでいる人が、都市のサラリーマンより椅子テーブルをより多く使用しているということをそのまま意味するものではないことはもちろんである」としている。これ以上の説明は無いので、奇妙な言い方である。椅子テーブルは都市サラリーマンから普及が拡大していくもの、との先入観がうかがわれる。収入別では所得が少ないほど座卓が多い、という数値に調査者は満足している。

椅子テーブルの使用率は家族数2、3人の場合は低い。また8人以上は、サンプル数が少ないので参考にならない、としている。

**表11** 食事の時の座卓と椅子テーブルの使用度

この時点では、大都市と郡部とを問わず、3分の2がチャプ台類をもちいていた。

		計	座卓	椅子 テーブル
都市 規模	大都市	212 100.0	66.0	34.0
	人口 10万以上	273 100.0	66.3	33.7
	人口 10万以下	225 100.0	63.6	36.4
	郡部	304 100.0	63.8	36.2
計		1014 100.0	64.9	35.1

**表12** 収入別にみた食事の時の座卓と椅子テーブルの使用度

低所得層はチャプ台を多く用いている，ということを示している。収入が上がれば椅子テーブルに移行するだろう，と需要動向を読もうとしているのである。

		計	座卓	椅子 テーブル
月 収	2万円未満	50 100.0	80.0	20.0
	4万円 "	230 100.0	76.1	23.9
	6万円 "	305 100.0	67.2	32.8
	8万円 "	163 100.0	58.3	41.7
	10万円 "	115 100.0	53.0	47.0
	12万円 "	47 100.0	57.4	42.6
	14万円 "	24 100.0	50.0	50.0
	16万円 "	15 100.0	66.7	33.3
	16万円以上	41 100.0	36.6	63.4
	不明	24 100.0	75.0	25.0
計		1014 100.0	64.9	35.1

表13 家族数と座卓の使用度

新婚夫婦はまずチャブ台から出発する方が多かった。4人、6人、7人のところで椅子テーブル率が高くなっている。

		計	座卓	椅子 テーブル
家族 人数	2人	128 100.0	77.3	22.7
	3人	241 100.0	68.0	32.0
	4人	309 100.0	58.9	41.1
	5人	189 100.0	67.2	32.8
	6人	101 100.0	58.4	41.6
	7人	35 100.0	57.1	42.9
	8人	6 100.0	66.7	33.3
	9人	3 100.0	66.7	33.3
	10人以上	2 100.0	50.0	50.9
計		1014 100.0	64.9	35.1

表14 世帯主の職業による使用度

事務系、管理職に椅子テーブルの使用率が高いことをしめしている。第三次産業の増大は椅子テーブルの需要を増やす、と読むのである。

		計	座卓	椅子 テーブル
世帯 主 職業	事務系勤め人	237 100.0	59.9	40.1
	労務系勤め人	283 100.0	70.7	29.3
	管理専門職	78 100.0	48.7	51.3
	自由業	36 100.0	81.1	38.9
	商工サービス自営	153 100.0	69.9	30.1
	農林漁業	96 100.0	63.5	36.5
	その他	67 100.0	61.2	38.8
	無職	64 100.0	73.4	26.6
計		1014 100.0	64.9	35.1

表15 地域・人口別購入先

大都市ではデパートでの購入が多く、地方にいくほど家具小売店にたよっている。

		計	家小 売具店	家具 問屋	デ パ ー ト	月百 貨 賦店	ス ー パ ー	職共 済 域会	そ の 他	わ す れ た	も ら っ た
都 市 規 模	大 都 市	72 100.0	36.1	18.1	30.6	4.3		1.4	2.8		6.9
	人口10万以上	92 100.0	51.1	21.7	14.1	2.2	1.1	1.1	3.3	1.1	4.3
	人口10万以下	82 100.0	73.2	13.4	3.7				2.4		7.3
	郡 部	110 100.0	65.5	9.1	11.8	9			7.3	9	4.5
計		356 100.0	57.6	15.2	14.3	1.7	3	6	4.2	6	5.6

表16 収入別購入先

高所得者はデパートで、という傾向がみられる。

		計	家小 売具店	家具 問屋	デ パ ー ト	月百 貨 賦店	ス ー パ ー	職共 済 域会	そ の 他	わ す れ た	も ら っ た
家 族 月 収	2万 円 未 満	10 100.0	40.0	30.0	20.0				10.0		
	4 万円 "	55 100.0	70.9	7.3	3.6	1.8			7.3	1.8	7.3
	6 万円 "	100 100.0	56.0	17.0	13.0	4.0			3.0		7.0
	8 万円 "	68 100.0	50.0	22.1	17.6	1.5	1.5		4.4		2.9
	10万円 "	54 100.0	57.4	16.7	9.3				5.6	1.9	9.3
	12万円 "	20 100.0	60.0	5.0	25.0						10.0
	14万円 "	12 100.0	33.3	8.3	41.7			8.3	8.3		
	16万円 "	5 100.0	40.0	20.0	40.0						
	16万円以上	26 100.0	73.1	7.7	15.4			3.8			
	不 明	6 100.0	66.7	16.7	16.7						
計		356 100.0	57.6	15.2	14.3	1.7	3	6	4.2	6	5.6

表17 家族数と購入先

新婚夫婦は家具店か、家具センターに行く、という時代であった。

		計	家小 売 具店	家具 問 屋	デ パ ー ト	月百 貨 賦店	ス ー パ ー	職共 済 域会	そ の 他	わ す れ た	も ら っ た
家 族 人 数	2 人	29 100.0	44.8	31.0	13.8				3.4		6.9
	3 人	77 100.0	58.4	11.7	13.0	1.3	1.3		5.2		9.1
	4 人	127 100.0	57.5	15.0	17.3	1.6			1.6	8	6.3
	5 人	62 100.0	64.5	12.9	12.9	1.6		1.6	3.2		3.2
	6 人	42 100.0	57.1	11.9	11.9	4.8		2.4	9.5		2.4
	7 人	15 100.0	53.3	26.7	13.3				6.7		
	8 人	2 100.0	50.0						50.0		
	9 人	1 100.0								100.0	
	10人以上	1 100.0	100.0								
計		356 100.0	57.6	15.2	14.3	1.7	3	6	4.2	6	5.6

表18 職業別購入先

事務系、管理職、自由業がデパートに行く傾向が高かった。

		計	家小 売 具店	家具 問 屋	デ パ ー ト	月百 貨 賦店	ス ー パ ー	職共 済 域会	そ の 他	わ す れ た	も ら っ た
世 帯 主 職 業	事務系勤め人	95 100.0	58.9	13.7	16.8	3.2					7.4
	労務系勤め人	83 100.0	66.3	12.0	9.6	2.4	1.2	1.2	3.6	1.2	2.4
	管理専門職	40 100.0	52.5	12.5	25.0			2.5			7.5
	自由業	14 100.0	35.7	28.6	14.3				7.1	7.1	7.1
	商工サービス自営	46 100.0	56.5	19.6	8.7				10.9		4.8
	農林魚業	35 100.0	62.9	5.7	5.7	2.9			14.3		8.6
	その他	26 100.0	38.5	23.1	26.9				3.8		7.7
	無職	17 100.0	58.8	29.4	11.8						
計		356 100.0	57.6	15.2	14.3	1.7	3	6	4.2	6	5.6



4) 食事にもちいる椅子テーブルの使用開始時期と主唱者。以下の表は、チャプ台派衰退の時期と動機を物語っている。

表19 地域別の椅子テーブルの使用開始時期

大都市では椅子テーブルの導入が早く、郡部では遅かったことを示している。ことに人口10万以下の都市で昭和40年代が椅子テーブル普及開始時期となっていることを示している。

		計	こ 1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	10年以内	それ以前
都市規模	大都市	72 100.0	8.3	16.7	19.4	26.4	27.8	1.4
	人口10万以上	92 100.0	6.5	12.0	17.4	23.9	28.3	10.9
	人口10万以下	82 100.0	30.5	12.2	18.3	23.2	14.6	1.2
	郡部	110 100.0	18.2	13.6	20.0	20.0	12.7	13.6
計		356 100.0	16.0	13.5	18.8	23.0	20.2	7.6

表20 職業別の椅子テーブル使用開始時期

事務系、管理職系、自由業の人が、椅子テーブルを早く導入し、労務系勤め人が最近になって椅子テーブルを買いはじめたことを示している。

		計	1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	10年以内	それ以前
世帯主職業	事務系勤め人	95 100.0	16.8	16.8	17.9	23.2	20.0	5.3
	労務系勤め人	83 100.0	22.9	13.3	21.7	21.7	15.7	3.6
	管理専門職	40 100.0	10.0	5.0	5.0	25.0	47.5	7.5
	自由業	14 100.0		21.4	14.3	21.4	21.4	7.1
	商工サービス自営	46 100.0	15.2	13.0	19.6	21.7	17.4	13.0
	農林漁業	35 100.0	17.1	8.6	28.6	17.1	14.3	11.3
	その他	26 100.0	11.5	19.2	3.8	50.0	11.5	3.8
	無職	17 100.0	11.8	11.8	47.1		11.8	17.6
計		356 100.0	16.0	13.5	18.8	23.0	20.2	7.6

表21 地域別の椅子テーブル購入の主唱者

大都市では主婦が椅子テーブルでの食事を主唱し、主人より子供の発言のほうが大きい。郡部では主婦と主人の主唱率が近づいている。

椅子テーブルにしたのはどなたの意見からですか

		計	主 人	主 婦	夫婦の親	子 供	その他	もらった
都 市 規 模	大 都 市	72 100.0	18.1	43.1		26.4	8.3	4.2
	中 都 市	92 100.0	22.8	35.9	4.3	20.7	12.0	4.3
	小 都 市	82 100.0	30.5	36.6	1.2	15.9	7.3	8.5
	郡 部	110 100.0	30.9	39.1	2.7	19.1	2.7	5.5
計		356 100.0	26.1	38.5	2.2	20.2	7.3	5.6

表22 家族数別の椅子テーブル購入の主唱者

家族数が増えるにつれて子供の主唱が大きくなっている。これは、大きくなった子供が学校教育等の影響で生活の洋風化発言をするようになるから、ということが考えられる。台所の立働化についても、子供が学校で恥しい思いをするので、親が子供に台所改善をせがまれる、という例が多かったのと一脈通じるところがある。

家族数二人と三人での様相のちがいは何だろうか。第一子が食事に加わるようになったとき、主婦が、子供の教育、躾け、あるいは成長にともなう体形への影響などを顧慮して、椅子テーブルでの食事を主唱することのあらわれであろう。

		計	主 人	主 婦	夫婦の親	子 供	その他	もらった
家 族 人 数	2 人	29 100.0	37.9	34.5		10.3	6.9	10.3
	3 人	77 100.0	18.2	50.6		16.9	10.4	3.9
	1 人	127 100.0	30.7	36.2	3.9	17.3	6.3	5.5
	5 人	62 100.0	21.0	35.5	3.2	29.0	4.8	6.5
	6 人	42 100.0	23.3	35.7		23.8	9.5	7.1
	7 人	15 100.0	40.0	20.0	6.7	26.7	6.7	
	8 人	2 100.0		50.0		50.0		
	9 人	1 100.0		100.0				
10人以上	1 100.0				100.0			
計		356 100.0	26.1	38.5	2.2	20.2	7.3	5.6

表23 職業別の椅子テーブルの購入の主唱者

事務系サラリーマン家族では、主婦が椅子テーブル食の主唱者となり、管理職系もこれに近いことを示している。自由業では子供の主唱が異常値をしめしているが、サンプルの少ないせいであろう。

農林漁業で、子供の主唱率が高いのは、先述したように学校がメディアとなって、生活改善がすすめられたことの影響とみることができる。

		計	主人	主婦	夫婦の親	子供	その他	もらった
世帯主職業	事務系勤め人	95 100.0	29.5	45.3	1.1	12.6	6.3	5.3
	労務系勤め人	83 100.0	20.5	38.6	1.2	26.5	7.2	6.0
	管理専門職	40 100.0	22.5	37.5	5.0	20.0	5.0	
	自由業	14 100.0	14.3	14.3	7.1	35.7	21.4	7.1
	商工サービス自营	46 100.0	34.8	45.7		10.9	2.2	6.5
	農林漁業	35 100.0	22.9	34.3	2.9	25.7	3.6	5.7
	その他	26 100.0	34.6	30.8	3.8	19.2	3.8	7.7
	無職	17 100.0	23.5	23.5	5.9	35.8		11.8
計		356 100.0	26.1	38.5	2.2	20.2	7.3	5.6

以上を総括すると、この資料に限定した場合のチャブ台の衰退事情は次の如くである。昭和43年時点で、チャブ台使用率は日本の家庭の三分の二を占めていた。しかし都市の上層部とホワイトカラー・サラリーマンから生活の洋風化が広まっており、ことに椅子テーブルの使用は食事様式の利便性の観点から主婦が主唱し、子どもたち(とくに郡部の)が学校教育等の影響で、生活改善、生活近代化の観点から主唱し、椅子テーブルの選択が増大していった。行政も中小企業の家具産業に対して、洋家具への展開を示唆し、助長していった。これは日本住宅公団10年史等に見られるように、戦後の国策における国民生活洋風化志向の一貫した流れの中に位置づけられるものであった。

## 2・13 欧米のテーブルとティ―テーブル

日本の近代化における食卓の変遷を、いわゆる近代化即洋風化の流れとしてみるときそのモデルとなった欧米の、本家本元では、どんな食卓をもちいていたかを知らなければならぬ。この場合、日本の明治大正の洋家具はもっぱら皇室をはじめとする上流階層のための高級家具であったので、そのモデルはヨーロッパの上流階層のもち

いていた18,19世紀の様式家具である。

これに対して、第二次大戦の戦前昭和にはアメリカの家庭のカジュアルな家具がモデルとして導入され、戦後昭和ではアメリカを中心とするモダンスタイル～コンテンポラリースタイルを対象としなければならない。

## 2・13・1 欧米の様式家具にみるからくり家具

まず最初に2・1節の特許家具との関連で、様式家具の中でのからくり家具について、一瞥しておこう。甲板が伸展、折畳のできるもの、脚の仕舞込みのできるもの、などのからくり家具の主なものには次のようなものがある。

### 1) クィーン・アン様式のティーテーブル (Queen Anne Tea Table)

1720年代に成立したこのティーテーブルはテーブルトップの側面が引き出せるようになっており、二方向に燭台置き (Sliding candle holders) があり、その引出し板には途中にストッパーがついている。

### 2) クィーン・アンのペンブロックテーブル (Queen Anne Pembroke Table)

引出し付きで甲板を折りさげる (drop-leaf) テーブル。ペンブロックは婦人の名前。甲板は蝶番で屈伸し、支持翼が二枚堯式のつくり出し蝶番形になっている。

### 3) クィーン・アン様式のハンカチーフテーブル (Queen Anne Handkerchief Table)

正方形のテーブルで、甲板が対角線状に折れ、ハンカチを二つ折りにした形に似ているのでこの名がある。壁のコーナーに使うときに二つ折りにしてつかう。四本脚の一本が回転するようになっている。機構は甲板、脚の仕舞い込みともに蝶番を使用している。

### 4) 蛇脚チルトトップテーブル (Snake Foot Tilt-Top Table)

使用しないとき、甲板を垂直に立てて邪魔にならないようにする工夫である。支柱の頭に設けた回転軸を甲板の裏の棧に通して甲板を回転させるもの。水平に戻りたいときはラッチで止める。これは二本の棧と軸をもちいた樞機構をもちいている。ただし脚を折るのではなく、甲板を立てるのに樞機構をもちいている例である。

### 5) ダンカン フィフエ ダイニングテーブル (Duncan Phyfe Dining Table)

長方形の三つの甲板と半円形の二つの甲板を堯と支持翼でサポートするもの。支持翼は一枚堯のつくり出し蝶番になっている。

### 6) シェラトン折畳みダイニングテーブル (Sheraton Drop-Leaf Dining Table)

甲板が三つに折れるもので、両翼を支える各二本の脚が回転して折りさげた甲板の内側に仕舞いこまれる。二枚堯のつくり出し蝶番を駆使している。

7) シェラトン コーヒーテーブル (Sheraton Coffee Table)

引出し付きで二翼の折りさげられるもの。十八世紀風にインテリアをととのえるのにふさわしいものとして継承されてきた。甲板の支持は長い溝によって支持された厚い引出し板<sup>(1)</sup>と同じ形式のもの) によっているので、機構は珍しくないものである。

8) シェーカー教徒のストレッチャーテーブル (The American Shakers' Stretcher, Table)

シェーカー教徒の家具は手作りして自給している、素朴でシンプルで堅牢なことで有名。その伝統的作品のなかに、若干からくり家具の系譜をひくものがある。そのひとつに1830年頃のもので、甲板が折り下げられるストレッチャーがある。この甲板を支える支持翼はチャブ台のバタバタ機構と同じ杆と樞による機構だが、垂直方向を向いていないし、チャブ台におけるつっぱり効果を活用しているものでもない。

9) 1929年ハロッズ特選カタログにみる折脚家具

英国の通信販売の大手、Harrodsのカタログにはティーテーブル・トレイに四本の独立した折りたためる脚を設けたもの、折脚式のアビシニアンテーブルの2点があるが、いずれも蝶版機構によっている。

以上はいずれも様式家具の典型であるので、図面は省略する。

以上は欧米の伝統的様式家具に18～19世紀に登場し、以後伝承されている可変家具のからくり機構がどんなものであったかを、確認したものである。

以上を総覧するに、家具を可変にしようという意志は欧米において18～19世紀にはっきりと確立されており、それが優雅なかたちで一種のお洒落として、おさまりがえていることがわかる。明治の開国直後の日本の指物師が洋家具を学びはじめて、ただちに可変家具の面白さに瞠目したことは容易に考えられる。杆と樞をもちいた回転機構は日本にも古くから存在したが、これに加えて洋家具にみるつくり出し蝶番や、支持翼の堯と壺金によるピボットヒンジ機構を目にして、杆と樞の活用を触発されたことは、おおいに考えられる。すなわち、チャブ台のバタバタ機構は、洋家具起源の発想としてよいのであり、むしろそう見るべきであろう、とするのがここでの結論である。